

加東市子ども・子育て支援事業計画 総括状況調査シート

計画期間：平成27年度 ～ 令和元（平成31）年度

※シート内の表記について

担当課

令和元（平成31）年度
担当課

状況

○・・・実施できている。
△・・・一部実施している。
×・・・実施できていない。

I. すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

1. 子どもの豊かな心を育む環境の充実

(1) 子どもの健全育成

① 児童の健全育成の拠点としての児童館づくり

施策名		施策の方向性			
1	地域の子育て支援の活動拠点としての整備	子育て支援機能の充実のため、施設の整備に努めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	児童館の整備	こども教育課	○	南山活性化支援施設Mina-Kuru(ミナクル)内に東条鯉こいランドを移転整備(平成28年度)、また兵庫教育大学子育て支援ルーム「かとうGENKi」に地域子育て支援拠点事業を委託(平成29年度)しました。滝野児童館(きらら)のエレベーター改修、LED化及び防犯カメラ設置や社児童館「やしろこどものいえ」の外壁修繕工事等、施設を適正に管理しました。	社児童館「やしろこどものいえ」及び滝野児童館(きらら)では老朽化した箇所の修繕や定期的な設備点検に加え、利用者の安全面への対策を行い、既存施設の機能の維持及び充実に努めました。東条鯉こいランドでは子育て世代の多い南山地区に移転したことを活かし、様々な事業を展開、親子の交流の場を設定しました。かとうGENKiの毎月の活動について市広報紙に掲載し、市民への活動内容の周知を図りました。
施策名	施策の方向性				
2	活動事業の充実	利用者のニーズにあわせた事業改善や新規事業を展開します。また、少人数での活動等、きめ細やかな活動を充実することで、子育て家庭への支援に努めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	年齢別・地区別親子活動	こども教育課	○	就学前の乳幼児と保護者による登録制で、親子で触れ合う遊び、制作、季節の行事等を行いました。活動を通じて親子間の愛着関係や社会性を育みました。	年間を通して活動することで、保護者同士の関係構築を促し、子育て環境の向上を図りました。
	かとう子育てセミナー	こども教育課	○	児童館などで子育てに関する講演会や親子で参加できる行事(コンサートや登山等)を実施し、親の学びや親子の交流の機会を提供し、多数の参加がありました。	父親の育児参加促進を図り、参加しやすい活動を計画、実施した結果、年々父親の参加が増加しました。
	学びの広場	こども教育課	○	各館ごとに、少人数制で講演会や各種講座、館外活動を実施しました。	ママともひろばや食育講座、防災教室など、年齢(地域)ごとのニーズに即した活動を計画、実施しました。
よーい・どん!ひろば事業	こども教育課	○	子どもの発育を促すため、体を動かす遊びを各館で月1回程度実施、うち月1回は体幹を鍛える運動遊びを実施しました。	身体を動かして遊ぶことの楽しさや、身近なものを使って遊ぶ楽しさを実感できる内容の活動を計画、実施しました	
施策名	施策の方向性				
3	情報提供・相談体制づくり	子育てに関する知識の普及のための情報提供を行うほか、講演会、学習会を実施します。子育ての不安感、負担感の軽減のため、児童館厚生員や家庭児童相談員による相談事業を実施します。また、児童館での「利用者支援事業」の実施についても、検討を進めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
情報提供・相談体制づくり	こども教育課	○	「かとう子育てねっと」を活用し、子育てに関する様々な情報を発信しました。児童館厚生員や家庭児童相談員による相談業務を実施し、子育てへの様々な不安の解消に努めました。平成29年度から東条鯉こいランドにて利用者支援事業を開始し、利用者支援員による相談体制の整備、各専門機関の情報提供を行いました。	児童館の行事予定(活動報告)に加え、他課主催の子育てに関する催しや保育・アフタースクールに関することなど、様々な情報を日々提供しました。利用者支援事業の開始・拡充のために児童館厚生員の子育て支援員研修受講を進めました。	

②子どもが本に親しめる環境づくりの推進

施策名		施策の方向性		
図書館における子どもの読書環境の整備		子どもたちがたくさんの本に触れ合え、自由に本が選べる読書環境を作るため、児童書の充実に努めます。また、子どもたちが本に触れる機会を増やす取組対象を、小学生だけでなく、保育園児・幼稚園児にも拡大します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
読書環境の整備	中央図書館	○	令和元年度は、3図書館(図書・情報センター閉館のため)合わせて児童書3,439冊(購入全体の約30%)を購入し、児童書の充実に努めました。また、市内小学校へ毎月100冊の本(学校の希望により200冊、150冊)を届ける「おとどけ図書館」、小学生(3年生)の「おでかけ図書館」を実施しました。 団体貸出として、小中学校等にはクラス単位で50冊(1か月)の貸出を行いました。 児童書の購入、「おとどけ図書館」や「おでかけ図書館」、団体貸出を継続して実施しています。	傷みの激しい資料の買い替えを含め、児童書の充実に努めました。引き続き、学校や園との協力を進め、子どもたちが本に触れる機会を増やす取り組みを行いました。
施策名		施策の方向性		
図書館におけるおはなし会等の推進		子どもを対象とした「絵本のおはなし会」を図書館の内外を問わず実施するほか、4か月児健診時に保健センターで「はじめてであう絵本事業」を実施し、保護者と赤ちゃん、子どもを対象に、読書の輪を広げる取組を行います。また、子どもを中心とした参加型の事業を実施し、図書館を訪れる機会を提供します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
おはなし会等の推進	中央図書館	○	○3図書館で、絵本のおはなし会等を開催しました。館外では、人権絵本の読み聞かせを実施しました。また、ポランティアサークルにも機会を提供しました。 ・中央図書館・・・毎月2回 ・滝野図書館、東条図書館・・・毎月1回 ○保健センターの4か月児健診時に、「はじめてであう絵本」を実施し、保護者と赤ちゃんに、絵本とのふれあいの場を提供しました。(毎月1回、健診会場に出向き、絵本の紹介や読み聞かせを実施。) 「おはなし会」や「はじめてであう絵本」を継続して実施することにより、図書館の利用促進につなげています。	「おはなし会」の参加者を増やすため、保育所等に呼びかけるほか、ケーブルテレビや広報等によりPRを行いました。 「おはなし会」や「はじめてであう絵本」継続して実施しました。また、他部署とも協力し、図書館以外でもおはなし会を行いました。

③公民館における児童の健全育成事業の推進

施策名		施策の方向性		
公民館における地域交流活動の拡充		体験活動等の機会を充実することで、子どもの豊かな成長を支援します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
ひょうご放課後プラン(子ども教室型)	生涯学習課	○	子ども教室では、異年齢の子どもが、主に地域の指導者や学生ボランティアとともに放課後の時間を過ごし、遊びや交流の中で子どもたちにとって様々な学びを得る場となりました。	教室の基盤を支える地域指導者として活動する人材を維持することができました。また、指導者に対し、子どもたちとの関わり方についての研修を実施し、より充実した教室運営に努めました。
小学生チャレンジスクール	生涯学習課	○	子どもたちが、自立して力強く生き抜く力「人間力」の育成をめざして、野外活動や創作活動、文化活動などの体験学習の機会を提供しています。毎年700人を超える子どもたちの参加があります。	・講座終了時に参加者アンケートを実施してニーズを把握し、次年度の参考にするなど、より多様な体験活動の実施に努めました。 ・地域住民や学生の参画により安全な事業実施に努めました。
地域団体の活動支援	生涯学習課	○	東条地域まちづくり協議会を中心に各種団体と協働で、子どもまつり(春、夏、冬)を開催し、地域との交流や地域の子どもの自然や伝統文化などを体験する機会を設けました。	子どもたちを地域で育てる持続可能な体制づくりを目指し、地域の各種団体と協働で取り組むことを継続しておこなっています。

(2) 子どもの健康づくり

①正しい生活習慣の推進

施策名		施策の方向性			
7	健康教育の充実	学校での体育・保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心に、健康教育を継続的に実施します。喫煙、飲酒、薬物乱用に関して、児童・生徒の実態を十分に把握した上で、健康への影響を早い時期から認識できるよう指導します。また、感染症(インフルエンザ、エイズ)やアレルギー疾患などについて、正しく理解し、予防する能力や態度の育成を図ります。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	健康教育の充実	学校教育課	○	主として、小学校体育科・中学校保健体育科の「保健」の授業で取り組みました。小学校では、健康によい生活や体の発育・発達について指導し、健康の大切さを認識させることができました。中学校では、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができました。特に薬物乱用防止教室を全小中学校で実施し、薬物の正しい知識と規範意識の向上を図りました。	薬物乱用防止教室を、全小中学校で実施しました。生活実態調査を市内小中学校で実施し、児童生徒の生活状況を把握するとともに、課題について小中連携して取り組みました。
施策名		施策の方向性			
8	望ましい食習慣の定着	関係部署が連携しながら、食育に関する事業を実施することで、食の大切さを啓発していきます。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	食育ばくばく教室	健康課	○	市内の幼稚園、保育所、認定こども園、児童館において、紙芝居やエプロンシアターなどの媒体を使った食育教室、調理を取り入れた体験学習など、親子で楽しみながら食への理解を促しました。また、早寝・早起き・朝ごはんの普及もあわせて実施しました。	体験学習を取り入れ、楽しみながら学べるように努めました。
		認定こども園・保育所	○	食育教室や調理実習などを通じ、食への理解促進と早寝・早起きなどの望ましい生活習慣の定着を図りました。	おやつを自分たちで作るなど、普段の食事とは違った観点から食に向き合いました。
	食育授業	健康課 給食センター	○	小学校では、児童が栽培した大豆を使った豆腐作りやさつま芋を使ったおやつ作り、中学校では地産地消をテーマに野菜を使った調理実習を実施しました。また、保護者や学校教諭を対象とした料理教室を実施し、和食をとおして食への関心を高めました。	保護者にも学んでもらえる機会をつくるように努めました。
	親子料理教室	給食センター	○	親子料理教室は、子どもたちの家庭での食生活をより良くするため、夏休み期間に栄養教諭の指導で親子で楽しく調理をしながら、また食材について、栄養価や特徴など学べる機会として開催してきました。広域的に参加者を募るため、毎年地区ごとに年3回実施し、多くの参加者がありました。	給食の人気メニューを親子で楽しく作る機会としました。また、食育推進専門員の食育学習により、保護者が朝食の大切さを再認識し、児童生徒の朝食摂取率が上がりました。
見学会及び給食試食	給食センター	○	小学校の親子を対象に、学校給食センター施設を見学してもらい、建物の概要や組織の説明を行いました。大きな釜やしゃもじなどの調理器具を使用するなど、大量調理の醍醐味を身体で感じ体験してもらう機会としました。その後、試食をしてもらい学校給食への関心や食生活についての意識の醸成を図る取組をしました。	学校給食センターを見学し給食を試食することで、給食を身近に感じ、食への関心を高める取組を継続して行いました。見学会を通じ、保護者に安全で安心できる給食であることを深く理解してもらえました。	

施策名		施策の方向性		
家庭への意識啓発		発育・発達段階に応じた生活習慣についての正しい知識、情報を提供するとともに、相談体制の充実を図ります。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
離乳食等に関する学習機会の提供	健康課	○	各乳幼児健診・相談時に、正しい食生活への意識を高めるための栄養講話や離乳食講話を実施しました。また、妊産婦や乳幼児をはじめとする子どもを対象に発達段階に応じた相談を行い、家庭における食育を支援しました。	支援が必要な方には、声かけを行い、個別で相談や支援を行うよう努めました。
食に関する情報提供	健康課	○	家庭料理等をケーブルテレビで紹介し、普及活動を実施しています。また、和食の良さをPRするため、講演会や和食コンテストを実施し、広く広報するために和食レシピ集を作成し、市内こども園・小中学校等に配布したり、料理教室や健康展で活用しました。	各種保健事業(健診、相談、教室、健康展や広報紙による保健センターだより等)を通じ、食についての普及啓発に努めました。
	認定こども園・保育所	○	保育園だよりなどを通じ、朝ごはんの大切さなどをお知らせしました。	園で提供している給食やおやつレシピを公開することで情報発信を行いました。
	給食センター	○	市内の児童生徒に8月を除き毎月「かとうの献立・給食だより」及び、学期に1回年3回「食育だより」を配布し、栄養価や季節の食文化など様々な情報発信を行いました。特に、平成28年11月24日の「かとう和食の日」の制定から、学校給食に和食を取り入れ学期に1回年3回「和食給食の日」として、和食の良さをPRしました。	「和食給食の日」の取組として、県立社高等学校生活科学科との連携事業として、県産や市内産の食材を使用した献立で新メニューを考案し、提供してきました。
早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	健康課	○	市内の幼稚園、保育所、認定こども園の年長児を対象に、早寝・早起き・朝ごはんの3項目についてチャレンジシートを用いて、3週間取り組んでもらいました。各園の呼びかけや取り組みもあり、シートは毎年80%以上の回収率となりました。	各幼稚園、保育所、認定こども園と連携して、普及・啓発に努めました。

施策名		施策の方向性		
子どもの心の問題についての支援		スクールカウンセラーや臨床心理士の計画的な配置を行うとともに、関係部署が連携することで、児童・生徒の心の問題の早期発見・早期対応に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
スクールカウンセラーの配置	学校教育課	○	市内の小・中学校に5名のスクールカウンセラーを配置し、校内における教育相談体制の充実を図りました。また、教職員対象のカウンセリングマインド研修や児童生徒対象の教育プログラムを実施しました。小中連携した不登校対策委員会に参加し、臨床心理学における専門的立場から助言を行い、環境移行による不登校を解消する取組を強化してきました。	
適応指導教室	学校教育課	○	子どもの不安に向き合う支援を行い、再登校に向けて生活習慣の改善や学習支援を図りました。学校へ完全復帰1人、部分復帰3人でした。(昨年度累計完全復帰7人、部分復帰4人)	学級担任や関係教員が適応教室へ積極的にに関わり、学校への段階的な登校へつなげられるように努めました。
不登校児童・生徒への支援	学校教育課	○	不登校対策委員会を年3回実施し、事例検討及び情報交換を行いました。生活リズムの乱れや家庭環境の影響、発達障害が背景にあるケースが増えています。市不登校対策マニュアルを作成し、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。	個別支援とともに、学校内の「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った学級運営を進めました。
相談体制の強化	健康課	○	市民が利用できる市内外のこのころの健康に関する相談窓口一覧チラシを作成し、周知をしました。また、このころの健康づくりネットワーク会議で他機関と連携を図りました。	相談窓口一覧チラシは、各関係機関や各種団体と連携し、幅広い周知に努めました。
	発達サポートセンター	○	子どもの発達何でも相談において、臨床心理士による心理相談を実施しました。また、各関係機関と連携し、個別ケース会議等で助言を行いました。	平成30年10月に臨床心理士が配置され、柔軟な相談体制がとれるようになりました。
	福祉総務課	○	学校訪問を行い、学校、民生児童委員と連携して問題行動の未然防止、早期発見に努めました。	問題行動の未然防止・早期発見のため、常に連携して問題解決に取り組めます。
	学校教育課	○	「来所相談」「電話相談」(月)～(金)8時30分～17時15分 子どもの教育に関する悩みや就学、進学に関する相談を受けました。	相談者に対して傾聴と共感を大切にしながら、主訴を真摯に受け止める対応を心がけました。
生命と心を大切にできる教育の推進	学校教育課	○	自分を大切にするとともに、お互いを思いやり、他者を自分と同じように尊重できる心、思いやりに満ちた人間関係が構築できるよう、道徳の授業や体験活動の充実に努めました。	小学校3年生の環境体験学習、5年生の自然学校、中学校1年のわくわくオーケストラ教室、中学校2年生のトライやるウィーク等の系統立てた体験活動及び特別の教科道徳の充実に全校で推進しました。

13

(3) 次代の親づくり

①次代の親の育成

施策名		施策の方向性		
14	乳幼児とふれあう機会づくり	児童館のひろば事業等の機会を利用した中学生と幼児とのふれあい体験を継続的に実施し、命の大切さや、子どもを生き育むことの大切さを伝えます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	教育媒体の提供	健康課	○	小・中・高校へ赤ちゃん人形や妊婦体験グッズなどの教育媒体を提供し、妊娠・育児への学びが深められるよう支援しました。
	中学生の児童館ひろば事業等への参加	こども教育課	○	トライやるウィークの受け入れや、中学生ボランティアの募集を通じて、児童館事業への参加を図りました。
学校教育課		○	中学生が、幼児に対する絵本の読み聞かせや、疑似体験を通して幼児とのふれあいとかかわり方を学び、子どもが育つ環境としての家族とのかかわりについて理解を深める学習機会を設けました。	
15	施策名	施策の方向性		
	将来の進路・生き方を考える機会づくり	「トライやる・ウィーク」などの職業体験活動等を通じ、キャリア教育の充実に取り組みます。また、新たな受け入れ事業所の開拓にも努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
トライやる・ウィーク	学校教育課	○	10月に5日間トライやる・ウィークを実施し、中学2年生が職場体験や福祉体験、農林水産体験活動に取り組みました。生徒にとって、学ぶこと、働くことの意義について考える機会になり、これまでの生活を見直し、将来を考える機会になりました。	
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
		関係機関と連携し、必要な時に教育媒体を提供できるよう支援しました。		
		乳幼児・保護者と中学生が交流する機会を設けるため、地域や学校への働きかけを行いました。		
		数多くの事業所にバンク登録していただくことで、生徒の希望に応じた活動事業所を確保することができました。		

(4) 子どもの「生きる力」の育成

①子どもの心身を健やかに育む教育活動

施策名		施策の方向性		
16	きめ細やかな学習指導の推進	一人ひとりの基礎・基本の確実な定着と個性の伸張を図るため、指導方法のさらなる工夫・改善に取り組みます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	読書活動推進事業	学校教育課	○	家庭や地域と連携して、子どもの読書活動を推進するための実践研究推進校を指定しながら、市内小中学校へ読書活動の普及・啓発を推進しました。推進校が市内図書館と連携して、読書環境の充実を図りました。
	学習チューター制度	学校教育課	○	将来教員を目指す大学生等を各学校に学習チューターとして配置し、学習指導や生活指導の補助を行いました。児童生徒等へのきめ細かな指導を充実させ、学習上のつまずきの解消と学習意欲の向上を図りました。
部活動外部指導者派遣事業	学校教育課	○	中学校の部活動に専門的な指導力を有する外部指導者を派遣し、安全性の確保を図るとともに、専門的な技術指導を行い、部活動の活性化を図りました。	
目標達成のための取組で特記すべき事項		推進校での取組や成果を市内で交流しました。		
目標達成のための取組で特記すべき事項		児童生徒に授業時間だけでなく、休み時間等にも積極的関わることで、学習面だけでなく、心のケアにも努めました。		
目標達成のための取組で特記すべき事項				
施策名		施策の方向性		
17	体験を通じた学習活動の充実	体験を重視した授業により、一人ひとりの心に響く教育を推進します。また、自然体験、社会体験活動の充実により、豊かな人間性・社会性を育成します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	小学校体験授業	学校教育課	○	淡路青少年交流の家において、海での活動を中心として4泊5日の自然学校を実施しました。実施後の調査では、全校から「児童が主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力が高まった」との回答が得られました。環境体験事業では、地域の自然や栽培・飼育などの体験活動を通して、五感を使って自然にふれあう機会を充実させることができました。
	語学(英語)指導員派遣事業	学校教育課	○	ALTの配置、「かとう英語ライセンス制度」「わくわく英語村」等の実施を通して、日本人教員とALTとが協力して指導を行うことで、英語に慣れ親しめるとともに、英語で積極的にコミュニケーションしようとする態度を培うことができました。
目標達成のための取組で特記すべき事項		市独自のレッスンブックや英語検定の内容改善を図りながら、かとう英語ライセンス制度を実施しました。		
施策名		施策の方向性		
18	地域に根ざした教育活動の推進	地域人材の積極的な活用を通じて学校の活性化を図り、地域の特色を生かした学校づくりを進めます。人材バンクの設置、各校の情報交流を図るなど、加東市(ふるさと)の指導者の幅を広げ、総合的な学習の時間を支援します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	いきいき学校応援事業	学校教育課	○	昔あそび体験などの指導や本の読み聞かせ等、学校支援ボランティアの様々な支援を得ることができ、子どもたちが地域の社会教育施設等に出向き、歴史や文化に触れ、人々とのつながりを体感する体験活動を行うことができました。
目標達成のための取組で特記すべき事項				

施策名		施策の方向性		
心の豊かさを育む教育活動の充実		命と人権を大切にし、思いやりの心を育む道德教育の充実を図るとともに、児童・生徒理解に基づく生徒指導を充実させます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
道德教育の充実	学校教育課	○	生命尊重や公共の精神など、人間として必要な基礎的資質を高める道德学習を充実させました。県教育委員会が作成した「兵庫版道德教育副読本」を活用した道德の授業をオープンスクール等で公開したり、副読本を家庭で活用するよう広報したり、家庭に道德に関するアンケートを実施したりするなどしたことで、家庭や地域の人々の理解を得ることができました。	「特別の教科 道德」の実践的な授業力向上に向けた教員研修を開催しました。
人権教育の充実	学校教育課	○	特に若い教職員が増える中、再度、同和問題を学び直すため、経験年数15年未満の教職員を対象に人権教育スキルアップ講座を実施しました。令和元年度は参加者98.0%から肯定的な評価を得ました。	
	学校教育課	○	いじめや虐待、インターネットを悪用した人権侵害が発生する中、小中学校と連携して「小中学校人権教育講演会(小学校3会場、中学校3校)」を開催し、人権尊重のための教育を推進しました。令和元年度は、前年度から4.5ポイント上昇し、98.2%の児童生徒から肯定的な評価を得ました。また、加東市人権・同和教育研究協議会と連携し、学校教育部会年5回開催し、教職員の人権感覚を高め、人権教育の指導者としての資質向上に努めました。	
	こども教育課	○	差別やいじめを生み出さない人権感覚を育むため、感性が発達する3～5歳の幼児期に「愛されている」、「大切にされている」ことを感じ、自分もみんなも大切ということを学ぶ「みんな、たいせつ」プログラムを市内各園で親子への実施と、プログラム実践者養成セミナーを行った。4年間継続してきたことで、プログラム経験親子は646組、市内園に実践者は44人勤務し、日々の保育の中でプログラムを実施しています。	園での実践を支援するためプログラムや教材のデータを各園に配布しました。
DV防止教育の推進	福祉総務課	○	市内中学校(3校)と連携して、デートDV防止授業を実施し、将来、DVの被害者にも加害者にもならないよう、また自分を尊重し、相手も尊重する人間関係を築いていくことの大切さについて理解を深めました。	若い世代に向けたデートDV予防教育は、「対等な人間関係」について学ぶきっかけの場となるよう、継続して事業を実施します。

②魅力ある学校づくり

施策名		施策の方向性		
開かれた学校づくり		学校施設の開放や学校評議員制の導入、学校ホームページ等を活用した情報発信により、地域や保護者との信頼関係のもと、開かれた学校運営を推進します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
学校施設の開放	教育総務課	○	各学校の体育館、グラウンドを開放し、目的外使用として貸出しました。	体育館、グラウンドの貸出の事務について学校と連携してスムーズに貸出できるようにした。
学校評議員制の導入	学校教育課	○	学校評議員の意見を積極的に活かし、開かれた学校運営を推進しました。また、オープンスクールを実施して保護者や地域の人々に教育活動を公開するとともに、学校通信やホームページを通して学校の教育活動に関する情報を発信することで、学校と家庭や地域との連携を図りました。	

21	施策名		施策の方向性		
	教育施設・設備の整備、充実		施設・設備の改修やバリアフリー化の推進について、適正な年次計画により整備を進めていきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	教育施設・設備の整備、充実	教育総務課	○	小中一貫校開校を視野に入れ、各学校施設の維持管理が計画的にできました。エアコン、防犯カメラの整備、校舎、体育館の改修を行いました。また、設備についても定期的に点検をしました。	大規模な改修は年次計画に基づき実施し、その他の改修については、毎年の予算査定時に聞き取りを行い工事の可否を決定する必要がある。
22	施策名		施策の方向性		
	教職員の指導力の向上		信頼される学校づくりに向け、教職員の研修機会を充実させ、教職員一人ひとりの資質と実践的指導力の向上に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	加東市教育委員会主催 教職員研修会	学校教育課	○	学校経営研究実践校に毎年2校、ICT教育研究推進事業実践校に毎年1校を指定してそれぞれの学校の課題に基づいた研究を行い、その成果を研究冊子や授業公開を通して市内全域に発信しました。また、小中学校の今日的な課題に対応できる教員の育成を図りました。夏季研修では、小中一貫教育におけるキャリア教育、生徒指導についての研修を実施し、実践的指導力の向上を図りました。また、新学習指導要領の完全実施に向け、学力向上、授業研究に関する研修を行い、教員の授業力向上に取り組みました。	
23	施策名		施策の方向性		
	保・幼・小・中の連携体制の強化		発達障害や不登校傾向等、特別な支援を要する子どもについて、認定こども園、保育所、幼稚園、小中学校が連携を強化することで、連続した支援を充実させます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	保育所・小学校の連携強化	認定こども園・保育所	○	学校区単位での交流行事を持つことで、就学への見通しやあこがれを持つ機会となり、子どもたちが就学に期待感を持つことができました。また、指導要録等で、個々の育ちを伝え、幼保から小学校への滑らかな接続ができました。	H28年の要領に改訂より、最終学年の要録の様式が変わり、小学校での指導に生かされるような内容となっている。
		学校教育課	○	保育所・認定こども園・幼稚園の幼児が、小学校の運動会などの学校行事や、生活科・総合的な学習の時間での楽しいイベントに参加しました。幼児と1年生児童の継続した交流を積み重ねることにより、幼児・児童の関係が一層親密になりました。入学説明会の折には、高学年の児童が年長園児に校内を案内することで、小学校入学に対しての不安感を取り除くことができました。	
	小中学校の連携強化	小中一貫教育推進室	○	小中学校の教員同士で、子どもの様子について情報交換を行いました。小学生の児童が中学校に出向き、授業や部活動の参観をしたり、中学校の吹奏楽部が小学校の運動会や音楽会に出向き演奏したりするなど子どもがスムーズに次の環境に移行できるよう連携を深めました。また、小学校と中学校の教員が相互に出前授業を行い、つながりのある授業づくりについて、理解を深めました。	小中一貫教育推進のため、より教育効果の高い施設一体型小中一貫校の整備を進めています。スムーズな移行を果たすためにも、教員同士の交流をさらに深めたり、9年間を通じた教科カリキュラムを使用した授業づくりをしたりして、小中学校のより一層の連携強化に努めます。

③就学前教育の充実

施策名		施策の方向性		
24	就学前教育の充実	子どもの自主性・社会性の形成を支援し、人間形成の基礎となる豊かな心を育むため、保育所や幼稚園、認定こども園において基本的な生活習慣の指導や、集団遊び、体験活動など、子どもの興味や好奇心に基づいた活動を行います。 また、親子ふれあい活動、未就園児の会や子育て相談によって、家庭や地域と連携を深め、「開かれた園づくり」を実践します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	就学前教育の充実	こども教育課	○	H29年の3法令の改訂を受け、子どもたちの遊びの中に主体的、対話的な学びを読み取ることや、意図的に環境を整えていくことなどを内容に盛り込み市内園に勤務する保育教諭対象に研修を実施しました。各園では「遊び」を中心とした豊かな学びが、生きる力の基礎となると教育・保育の内容の充実を図りました。
○			市内園で園庭開放や未就園児の会を実施し、多くの未就園の親子に各地域の子育て相談、交流の場として活用されています。子育てに不安のある保護者に対し、ゆったりと話が聞けるスペースの提供や、園児の遊ぶ様子などを見てもらうことで、子どもの育ちに見通しを持ち安心して子育てができる環境づくりを行いました。	
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
		幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿が示され、保育の内容を検討する指標としています。		
		「加東みらいこども園」では子育て支援ルーム「くねあ」を週4日開催し、未就園の親子の交流の場を提供しています。		
施策名		施策の方向性		
25	保護者との連携体制づくり	学校ホームページの定期的な更新等、保護者へのタイムリーな情報提供等により、保護者との連携を密にし、信頼関係づくりに努めることで、子ども一人ひとりの健やかな発達を促す環境をつくります。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	保護者との連携体制づくり	こども教育課	○	保育システムを導入する園が増え、子どもの様子や、園での活動など多くの情報提供ができました。また、保護者からのアンケートや、第三者評価を実施し、結果を公表することで、連携や信頼関係の構築を行いました。
学校教育課		○	学校ホームページの定期的な更新に努め、保護者や地域に対して、学校の教育活動について周知するとともに、学校教育に対する理解や協力を得ることができました。	
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
		保育システムの導入など、園での日常生活や活動を発信することにより教育・保育の可視化に努めました。		

2. 特に支援を必要とする児童へのきめ細やかな対応

(1) 虐待防止

① 虐待防止対策の充実

施策名		施策の方向性		
虐待の未然防止・早期発見のための施策の充実		虐待予防に努めるとともに、相互に連携を取り、児童虐待に関する情報の共有と早期発見・対応に努めます。また、子どもを救うために、すべての市民が「虐待が疑われる時はすぐに市へ相談する」という意識を共有できるよう、啓発していきます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
家庭への意識啓発	健康課	○	新生児訪問や乳幼児健診時にパンフレットの配布を行い、各家庭へ虐待防止についての意識啓発を行いました。	
	福祉総務課	○	児童虐待防止キャンペーン(オレンジリボンキャンペーン)において、啓発用ウエットティッシュなどを配布し、児童虐待防止を推進しました。また、関係機関、市民を対象に児童虐待防止推進月間講演会を開催し、児童虐待防止の啓発に努めました。	オレンジリボンキャンペーンとともに、女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)も実施し、さまざまな暴力防止の啓発に努めています。
病院における見守り	市民病院	○	診察時に暴力痕を発見した場合は関係機関に通報し、早期対応を依頼します。令和元年度中は、診察した中で虐待の事例はありませんでした。虐待の早期発見に努め、関係機関に協力し、関係機関から協力要請があれば積極的に取り組み虐待の未然防止に努めます。	小児科医師を中心とした診療体制の中で、院内関係部署の連携により虐待の早期発見に努め、担当課と連絡を密にして対処します。
保育所・学校等における見守り	認定こども園・保育所	○	園での日常生活において、保育教諭・保育士による見守りを大切に児童虐待の早期発見や虐待の発生予防に努めました。	関係機関との連携を密にし、児童虐待に関する情報の共有と早期発見・対応に努めました。
	学校教育課	○	児童生徒アンケートを計画的に実施したほか、学校内において担任だけでなく、複数の教師によるきめ細かな生徒観察により、虐待の未然防止に努めました。対応マニュアル等を活用し、教職員の研修を実施しました。	家庭環境が複雑化しており、虐待等が発見しにくいケースもあるため、スクールソーシャルワーカーを3中学校に配置して、関係機関との連絡調整を積極的に行い、早期発見、早期対応に努めました。
健診等における見守り	健康課	○	母子健康手帳交付時に全員と個別の面接を行い、必要な方へ途切れない支援を行いました。健診等で親子の様子観察及び問診票や面接内容から虐待及びその予備群を早期に発見し、心理相談を行ったほか、福祉総務課や発達サポートセンターと連携を図りました。	
乳児家庭全戸訪問の実施	健康課	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母親の育児不安や精神的なストレスによる虐待の未然防止に努めました。	乳児家庭全戸訪問で全員に育児支援アンケートを実施し、育児ストレスや虐待の危険性の有無を確認しました。

26

	虐待に対する支援体制の強化	福祉総務課	○	子育ての不安や悩み等家庭の様々な問題について、家庭児童相談員が訪問等で相談対応を行い、虐待防止に努めました。	虐待を未然に防ぐよう、各専門機関との連携を強化し、早期対応に努めます。	
	MY TREEペアレンツ・プログラム	福祉総務課	○	虐待行動を行う親が「セルフケア」と「問題解決力」を身につけるためのプログラム「MY TREEペアレンツ・プログラム」を実施しました。	「MY TREEペアレンツ・プログラム」を継続実施します。	
	仲間づくりによる虐待の防止	福祉総務課	○	保護者の育児負担感や孤立感を軽減するために、児童館やファミリー・サポート・センター等を紹介し、親子活動やひろば事業に参加して仲間づくりを行うなど、虐待防止に努めました。	引き続き、実施していきます。	
		児童館	○	親子活動の中で様子や変化を見守り、孤立しない環境を整備しました。	親子活動への参加を呼びかけ、仲間づくりを後押ししました。	
	施策名		施策の方向性			
	きめ細やかな相談体制づくり		関係する各施設において、きめ細やかな相談体制づくりに努め、保護者の不安感や負担感の解消を図ります。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項	
27	相談窓口の周知	健康課	○	相談を受けた保護者に対し、丁寧に関わり育児不安の軽減に努めたほか、必要に応じて家庭訪問等を実施するなどの支援を継続しました。	新生児訪問時や乳幼児健診、子育て何でも相談等において相談窓口の周知を行いました。	
		福祉総務課	○	家庭児童相談室、認定こども園、保育所や児童館等子育て支援施設すべてにおいて、子育てハンドブックやパンフレットにより相談窓口のPRをしました。	引き続き相談窓口を周知していきます。	

施策名		施策の方向性			
28	虐待防止ネットワークの強化		家庭、地域、行政と関係機関・団体が相互に連携し、情報共有することによって、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、問題の早期発見・対応に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	要保護児童対策地域協議会	福祉総務課	○	要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、個別ケース会議を必要に応じて開催しました。	虐待を未然に防止するため、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、早期発見、早期対応に努める必要があります。また、発達障害や精神疾患を有する保護者や児童も増えているため、臨床心理士などの専門職との連携も必要です。また、各保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校とのさらなる連携や情報共有も必要です。
施策名		施策の方向性			
29	地域による見守りの強化		地域に身近な民生委員・児童委員、主任児童委員と子育て家庭との交流を促進し、子育てに関するさまざまな問題に対する地域での対応力の充実を図るとともに、委員に対する研修等を充実させます。また、子育て世代以外の方々に、虐待問題を意識してもらうための啓発を行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	研修の実施	福祉総務課	○	民生児童委員の活動計画等に、児童福祉関連を盛り込み、研修会を行いました。また、啓発活動として、市内の商業施設で、児童虐待防止啓発(オレンジリボンキャンペーン)を行いました。	児童関連の研修は、継続するとともに、民生委員や主任児童委員で地域の児童に関わりながら、児童が安心して暮らせる地域づくりの強化に努めます。

(2) 障がいのある子どもへの施策

①障がいのある子どもへの施策の充実

施策名		施策の方向性		
障がいの早期発見・適正な療育指導の推進		各種健診、相談事業を通じて早期に発見し、診断を受ける体制づくり(発達相談の実施)や、告知後の障がい受容への支援、適正な一次療育(ナーサリールーム)を実施します。また、相談体制や各関係機関との連携を強化し、適切な指導、援助に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
子どもの発達・何でも相談	発達サポートセンター	○	医師による診察、臨床心理士による心理相談、発達検査のほか、理学療法士、言語聴覚士による専門相談を実施しました。	相談体制の充実のため、発達サポートセンターを旧社こども園跡地へ移転し、検査室・相談室等の確保に取り組みました。
ナーサリールーム	発達サポートセンター	○	親子活動を通して子どもの成長を促すほか、専門スタッフによる相談・指導により保護者の育児をサポートしました。	就園前の子どもを対象とした集団療育を行うことで、入園後の生活をスムーズに行うことができました。
特別支援センターの設置	社会福祉課	○	平成29年度に発達サポートセンターはびあを設置しました。	
	発達サポートセンター	○	平成29年6月に発達サポートセンターを社福祉センター2階に開設し、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な支援が提供できる体制を整備しました。さらに、事業の拡充及び利用者の利便性の向上を図るため、令和2年4月社こども園跡地に移転しました。	移転のため、令和元年度及～令和2年度に旧社こども園施設一部の改修工事を実施しました。

30

施策名		施策の方向性			
保育所・幼稚園・学校等における障がいのある子どもへの支援の充実		個々の発達の状況に応じた保育・教育を提供し、健やかな成長を支えています。			
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項	
保育士・教職員の専門性の向上	こども教育課	○	各園のコーディネーターや特別支援にかかわる保育教諭を対象にキャリアアップ研修(障害児分野)を実施しました。環境構成や、対応法など、実践的な内容を取り入れ、専門性の向上を図りました。	各園へ出向いての研修の実施により、一人一人のニーズに合った支援ができました。	
	発達サポートセンター	○	保幼小連絡会を開催し、特別なニーズを持つ年長児に関する生育歴や現況等を把握し、早期からの支援を行いました。また、職種別(保育教諭・教職員・介助員等・特別支援教育コーディネーター)の研修を実施し、指導力向上を図りました。	研修会への多くの参加を促すため、学校園職員のニーズや状況に応じた内容の研修を実施しました。	
障害児等保育事業	発達サポートセンター	○	全園を巡回し、支援が必要な児童に対する関わり方についての助言を行いました。	適切な支援を提供するため、特別支援学校のコーディネーターと連携を図りました。	
	認定こども園・保育所	○	市が実施する園巡回などを利用し、支援が必要な子どもへの関わり方などの配慮を行いました。	園内で個別支援会議を開催し、支援が必要な子どもへの関わり方や配慮の仕方など職員間の情報共有を行いました。	
就学指導の充実	発達サポートセンター	○	インクルーシブ教育システム構築を目指し、本人や保護者の意向を十分踏まえ、専門家による教育支援委員会を年3回実施しました。	就学決定後の一貫した支援や通級の充実を図るため、サポートファイルによる引き継ぎ情報を活用した指導・支援の継続を図りました。	
スクールアシスタント配置事業	教育総務課	○	市ホームページへの掲載や、ハローワークへの届出により、必要な人数を確保しました。	受験資格のある人物及びスクールアシスタントの業務に適した人材を確保する必要がある。	
キッズアシスタント配置事業	教育総務課	○	社幼稚園の閉園までの間、支援の必要な児童をサポートするキッズアシスタントを配置しました。	平成31年度に事業を終了しました。	
インクルーシブ教育事業	発達サポートセンター	○	モデル事業の成果を踏まえ、発達サポートセンターにおいてインクルーシブ等の事業を集約し、専門家と連携しながら学校園へ指導助言を行いました。	学校園と連携し、支援体制整備に努めました。	
アフタースクールでの受け入れ	こども教育課	○	受け入れ前に個人調査票を用いた支援員、保護者、児童との3者面談を実施し、また、待機児童の解消のため、定員の増加や、廃校した施設を利用し運営しています。	支援の必要な児童が増加しているため、受け入れ前に個人調査票を用いた面談を実施し児童の状況を把握すること、また、定員の増加や、廃園となった施設を利用し、待機児童の解消に努めました。	

31

施策名		施策の方向性		
障がいのある子どもとその家庭への支援の充実		各種生活支援サービス等の充実に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
障害児タイムケア事業	社会福祉課 社会福祉協議会	○	障害のある小学生・中学生・高校生の下校後の活動場所を確保し、社会に 適応するための生活指導と保護者の就労支援を行いました。	
障害福祉サービスの充実	社会福祉課	○	障害の特性とニーズに対応した各種の福祉サービスの提供を行いました。	
地域生活支援事業の充実	社会福祉課	○	地域の実情や障害のある児童の状況に応じた各種の福祉サービスの提供 を行いました。	
北播磨こども発達支援センター事務組合	わかあゆ園	○	発達の遅れや障がいを持つ子どもを対象に保護者とともに通園し、リハビリ テーションや保育等の療育を行うとともに、保育所等訪問支援事業や障害 児相談支援事業等にも取り組み、地域で豊かに過ごせるよう子どもと家族 の支援を実施しました。	
補装具の交付・修理	社会福祉課	○	障害のある児童の身体機能を代替、補完するための補装具の購入、修理 のための費用を給付し支援を行いました。	
施策名		施策の方向性		
経済的支援の充実		各種手当の充実により、障がいのある子どもとその家庭を支援します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
特別児童扶養手当の支給	福祉総務課	○	身体又は精神に中度以上の障害がある、20歳未満の児童を監護する親ま たは親に代わって養育している方に、手当を支給しました。	引き続き実施していきます。
障害児福祉手当の支給	社会福祉課	○	重度の障害がある20歳未満の者の負担を軽減するため支給し支援を行 いました。	
重度心身障害者(児)介護手当	社会福祉課	○	重度の障害がある児童とその介護者の負担を軽減するため支給し支援を 行いました。	
特別支援教育諸学校就学援助金組合	教育総務課	○	特別支援教育諸学校で教育を受ける児童・生徒に対して、就学援助金を支 給しました。	特別支援教育諸学校就学援助制度を周知するとともに、教育に係る費 用の一部を援助することにより、経済的負担の軽減を図る。
特別支援学級就学奨励援助金	教育総務課	○	特別支援学級で教育を受ける児童・生徒の保護者に対して、教育に係る費 用の一部を援助しました。	就学奨励制度を周知するとともに、必要な家庭に対し教育に係る費用 の一部を援助することにより、経済的負担の軽減を図る。
重度障害者(児)医療費助成	保険医療課	○	身体障害者手帳(1級、2級)所持者、療育手帳(A判定)所持者及び精神障 害者保健福祉手帳(1級)所持者を対象に、保険診療に係る個人負担金の 一部を助成しました。 ※中学3年生までは乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事 業の対象とするなど、より有利な助成制度を適用しています。	重度障害者(児)医療費助成については、今後とも、県との共同事業と して助成を継続するとともに、中学生以下のこどもには、自己負担が無 料となる乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事業を適 用していきます。
福祉年金支給	社会福祉課	○	障害者手帳所持者等で、障害の級に応じ、年1回、一定額を支給し支援を 行いました。	

施策名		施策の方向性		
34	相談体制の充実	保健師、障害者支援専門員、家庭児童相談員などの専門スタッフが、障がいのある子ども及びその保護者の相談に応じます。また、相互連携により、総合的な相談体制の強化を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	障がいのある子どもの相談支援	社会福祉課	○	加東市障害者相談支援センター(社会福祉法人でんでん虫の会に委託)を設置し、相談体制を充実を図りました。社会福祉課員(障害者相談支援員、保健師、一般行政職)や障害者相談支援センター(社会福祉士、相談支援専門員)などの専門スタッフによる個別相談を実施しました。
	さぼーとノート・サポートファイルの活用	社会福祉課 発達サポートセンター	○ ○	支援の必要な子どもについては、さぼーとノートの配布やサポートファイルの活用を行いました。 学校園において、主として特別支援教育コーディネーターを窓口として障害のある子ども及び保護者への相談を実施しました。サポートファイルの活用により、各関係機関の情報共有を図り、適切で効果的な支援を行いました。
発達支援連絡会	学校教育課 発達サポートセンター	○	関係機関との連携強化や支援体制を充実させるため、子ども発達支援連絡会を開催し、情報交換を行いました。	市内全学校園の特別支援教育コーディネーター会議を開催し、サポートファイルの重要性の周知や内容についての協議を行いました。 平素から関係機関との情報共有を図りました。
施策名		施策の方向性		
35	障がいのある子どもを社会全体で支援する体制づくり	関係団体への支援やボランティアの育成支援を行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	社会参加自立支援の促進	社会福祉課	○	加東市における障害のある子ども支援について発達サポートセンターはびあど情報を共有化し、その支援体制について検討を行いました。
ボランティアの育成	社会福祉協議会	○	ボランティアセンター事業において、ボランティア活動登録者数が72グループ、個人登録者を含め総数が889名に及んでいる。また、ボランティアセンター登録者による連絡体組織(「ボランティア連絡会」)が主体となり、ボランティア活動の啓発を目的とした「かとう福祉まつり」を毎年実施し、ボランティア活動の機運を高める契機となっている。	平時におけるボランティア活動においては、ボランティア活動者の自己実現が達成できるように、職員による相談支援に重点を置いている。ボランティア活動に対するニーズを確知する為、関係業務の中からこれらを抽出するよう取り組みを図っている。 非常時(災害発生時)に管内の支援活動が図れるよう、災害ボランティア養成講座を開催する中で、防災意識の啓発に努めた。

Ⅱ. すべての親が安心して子育てをするための支援

1. 安心して子育てができる環境づくり

(1) 子育て支援の質と量と充実

①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

施策名		施策の方向性		
幼児期の学校教育・保育の質の向上		市全体の幼児期の学校教育・保育の質を向上させることで、子どもたちの健全な育成に寄与します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
36 保育士・幼稚園教諭の資質向上	こども教育課	○	キャリアアップ研修として、幼児教育分野、乳児保育分野、障害児保育分野を市内保育教諭対象に実施しました。H29年の3法令の改訂を受け幼児教育はもちろん、乳児保育においても3つの視点から発達の基礎を培うことを意識することができた。	保育所保育指針、幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を踏まえ重点的に研修を行った。
保育士・幼稚園教諭の適正配置	こども教育課	○	子どもと深く関わる保育士等の職員配置を適正に行いました。	
施策名		施策の方向性		
幼保一体化の推進		全ての子どもが、質の高い幼児期の学校教育・保育を等しく受けられるよう、幼保一体化を推進します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
37 認定こども園の普及	こども教育課	○	H27.4時点では幼稚園3園、保育所13園、認定こども園2園でしたが、保護者の就労状況に関わらず利用できる認定こども園の普及を推進した結果、R2.3時点で幼稚園1園、保育所4園、認定こども園11園となりました。	既存施設の意向確認を行い、認定こども園への移行を支援しました。
	こども教育課	○	就学前教育保育連絡会を開催し、公立施設共通のカリキュラムを作成し実践しました。また、その結果について検討と検証を行いました。	教育・保育内容や園運営について、伊丹市立神津こども園と認定こども園津田このみ保育園に視察を行いました。
職員研修の実施	こども教育課	○	公立園幼保一体化に向け、幼稚園教諭、保育士合同の研修を兵庫教育大学から講師を招聘し、幼保各園で公開保育形式で実施し、教育・保育内容について共通理解し、内容のすり合わせを行いました。	一体化にむけ、公立幼稚園、認定こども園、保育所において交流保育、公開保育を重ねてきました。

施策名		施策の方向性			
38	幼児期の学校教育・保育のあり方の検討	教育・保育の内容や施設のあり方等について総合的に検討することで、より良い教育・保育環境を提供します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	子ども・子育て会議の開催	こども教育課	○	加東市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況や市内の就学前教育・保育施設等について報告・検証を行い、ご意見をいただき、第2期計画を策定しました。	年度ごとの進捗状況を報告することにより、確実な進捗が図れました。
就学前教育・保育施設のあり方等の検討	こども教育課	○	新設こども園(現:加東みらいこども園)施設整備に対して教育・保育活動を効果的に実施できる施設のあり方についての検討を行い、その場で出た意見を、設計等に反映させました。	新設こども園(現:加東みらいこども園)設計に当たり、公立園を回り保育士の意見聴取を行いました。	
施策名		施策の方向性			
39	就学前教育・保育施設の整備	必要に応じて施設整備を進め、快適な保育環境を創造します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	市立保育所、幼稚園、認定こども園の施設整備	こども教育課	○	社幼稚園と社こども園を統合し、平成31年4月に加東みらいこども園を開園しました。また、米田こども園の園舎軒樋及び天窓防水工事など、修繕工事を実施しました。	平成31年度加東みらいこども園開園のため、平成28年度基本設計に取組み、平成29年度に実施設計を完了。平成29年12月から建築工事を開始、平成31年2月に竣工しました。
私立保育所施設整備費補助事業	こども教育課	○	私立園の認定こども園へ移行のための建替え等に対し、市内6法人へ施設整備の補助を行いました。	国県補助要件である市負担分に加えて、市の単独補助を行いました。	

②多様な子育て支援の提供

施策名		施策の方向性			
40	多様な保育サービスの実施	すべての家庭が安心して子育てできるよう、多様な保育サービスを提供します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	延長保育事業	認定こども園・保育所	○	保護者のニーズに応えるため、保育提供時間以外の時間において延長保育を実施しました。	市内のすべての園(15園)で事業を実施しました。
	子育て短期支援事業	福祉総務課	○	委託契約を結んでいる施設と連携しながら、実施しました。	引き続き実施していきます。
	一時預かり事業(幼稚園型)	認定こども園	○	保護者のニーズに応じて、通常の教育時間の後に1号認定子どもを対象に教育時間以外の教育・保育を提供しました。	市内のすべての認定こども園(11園)において、事業を実施しました。
	一時預かり事業(幼稚園型以外)	認定こども園・保育所	○	家庭において保育を受けることが、一時的に困難になった子どもを認定こども園や保育所において、一時的に預かりました。	市内の認定こども園・保育所(14園)において、事業を実施しました。
	休日保育事業	こども教育課	○	さくら保育園(私立)・加東みらいこども園(H30までは社こども園)(公立)において休日保育事業を継続して実施し、休日に就労する保護者の保育ニーズに対応しました。	保護者のニーズに応じるため、通常の教育・保育に影響を与えないよう人員の配置や確保を行いました。
施策名		施策の方向性			
41	ファミリー・サポート・センターの充実	育児や介護の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、育児や介護について助け合えるよう、コーディネートを実施します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	相互援助活動の充実	ファミリーサポートセンター	○	依頼会員からの要請により、協力会員を紹介し、援助活動を行いました。登録会員数は332名(うち依頼会員201名、協力会員80名、両方会員51名。全て令和2年3月31日時点)で、のべ2,758件の援助活動が行われました(平成27年度より5か年)。	会員同士がより良い信頼関係を持ち、安心して活動できるよう、協力会員の紹介や相談等きめ細かな支援を行いました。
	講習会等の充実	ファミリーサポートセンター	○	預かり中の子どもの安全を確保するため、会員を対象に普通救命講習や子どもの保育、栄養、発達等を学ぶ講習会を実施しました。	専門知識を有する講師を招き、安全に活動するために必要な知識・技術の向上のための講習会を実施し、より良いサポート活動の充実に図りました。
援助活動サポート事業	こども教育課	○	送迎活動が必要な協力会員に、チャイルドシート等の貸し出しを行いました。援助活動サポート事業により、配慮が必要な場合は見守り援助を行いました。	低年齢児の送迎時は、チャイルドシートの貸し出しと使用を徹底しました。配慮が必要な家庭に対して連絡、相談を行い信頼関係の構築に努めました。	
施策名		施策の方向性			
42	アフタースクール(放課後児童健全育成事業)の充実	放課後において、保護者が家庭にいない児童が安心して過ごせるよう、遊びと生活の場を用意して健全な育成に努めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	アフタースクールの施設整備	こども教育課	○	空き施設等の活用を行うことで、利用者数の増加に対応しました。平成29年2月から民間業者に業務委託をし、委託業者及び支援員と情報共有しながら適切な事業運営をしています。	児童が安心して過ごせるよう、委託業者及び支援員と連携、情報共有しながら適切な事業運営に努めました。
職員研修の実施	こども教育課	○	県や委託業者主催の職員研修を実施し、支援員の知識向上に努めました。	支援の必要な児童への関わり方や、保護者対応、職場におけるマナー等の職員研修を、実施しました。	

施策名		施策の方向性			
病児・病後児保育事業の実施		病児・病後児保育施設を設置し、病氣中や病氣からの回復期にあるために、普段通っている学校や園を利用できない子どもを保育します。			
43	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	病児・病後児保育事業の実施	こども教育課	○	平成27年12月に加東市民病院敷地内に開設し、加東市民病院の院内保育所と一体的に民間事業者による業務運営を委託することで効率的な運営を行いました。 累計利用登録者数は524人(うち、利用可能者は503人)、累計のべ利用者数は937人となりました(ともに令和2年3月31日時点)。	開館時間を午前8時から午後6時までとし、保護者が出勤前(退勤後)に送迎しやすい時間設定としました。病児保育室1部屋に加えて病児室(隔離部屋)を2部屋設置し、様々な病状の子どもの利用に対応しました。 市HPや子育て関連冊子にて事業を広報しました。
施策名		施策の方向性			
地域子育て支援拠点事業の実施		地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談等ができるよう、地域子育て支援拠点事業に取り組めます。			
44	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	つどいの広場事業	児童館等	○	0歳児ひろばやおはなしひろば、おんがくあそびひろば等、登録・申込不要で参加できる事業を実施しました。また、年齢別登録制の親子活動を実施し、親子の交流の場を設定しました。	活動内容の見直し(事業の追加、統合等)を行い、より利用者のニーズに沿った事業を実施しました。
	まちの子育てひろば	児童館等	○	講師を招き、歯磨きやベビードダンス、ベビーヨガなど子育てに役立つ知識や親子遊び等を提供する講座を実施し、仲間づくりや情報提供の場を提供しました。	利用者のニーズに合った講座を計画、開催しました。
		認定こども園・保育所	○	園庭開放等を通じ、入所していない児童の保護者が子育てに関する情報交換の場を提供しました。	子育てに関する保護者の悩み相談に応じることで、孤立や不安を感じる親の精神的な負担の軽減に努めました。 加東みらいこども園では、子育て支援ルーム「くねあ」を週4日開催し、未就園の親子の交流の場を提供しています。
		社会福祉協議会	△	まちの子育て広場やサークルは、市内に19カ所開設されている。これらへの活動支援と連携を図る為に情報誌「かとうまちの子育てひろば情報」を年6回発行し、広く活動推進につなげた。	既存の広場やサークルの活動情報を把握することにより、子育て中の親御さんの情報交換や交流の機会につながっている。
	子育てサロン	社会福祉協議会	○	絵本の読み聞かせ等のサロン開催に際しては、ボランティアグループと協働で行うなど活動支援者の輪を広げてきた。これにより、子育て中の保護者同士だけでなく、ボランティアと保護者がつながる機会となり、子育て中の保護者の孤立抑止につながった。	子育て経験者を含むボランティアとの協働を図ることにより、当事者視点にたった支援を模索することが出来た。
	自主活動への支援	児童館	○	保護者等が主体となって行う自主サークルの活動(月1回程度)を支援しました。	自主的な活動を支援し、ボランティアや地域活動のリーダーの育成を進めました。
認定こども園・保育所		△	保護者会が自主的に行う活動を支援しました。	保護者会の会議に、園の職員が参加することで園との連携がスムーズに行えるよう配慮しました。	
社会福祉協議会		△	まちの子育て広場やサークル活動において、リーダーの育成には繋がっていないものの、保護者等が相互協力しながら主体的な活動が行えるよう相談支援に努めた。	支援ボランティアとして、集団託児事業を介した支援者の養成を行った。	

施策名		施策の方向性			
45	養育支援訪問事業の実施		保護者の養育を支援することが必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言など、必要な支援を行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	養育支援訪問事業	福祉総務課	○	養育の支援を必要とする家庭に対し、ヘルパーによる育児、家事等の支援を行ったほか、保健師、家庭児童相談員が具体的な育児支援に関する技術指導を行いました。	養育支援の必要な家庭を早期に把握し、適切なタイミングで支援を実施できるように努めます。
46	出産祝品支給事業の実施		新たに子どもを出産された保護者を対象に、子どもの名前や生年月日、子どもへのメッセージ等が揮毫された命名色紙を支給することで、出産を祝福するとともに、親子の絆の醸成を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	出産祝品支給事業	福祉総務課	○	出生届提出時に未申請であった保護者に対し、4か月児健診で来庁された際に再度申請を促す等、申請者の増加を図りました。	R2年度から祝品の内容を変更し、引き続き実施していきます。
47	施策名		施策の方向性		
	きめ細やかな相談体制の充実		各種相談事業において、より利用しやすい雰囲気づくりや相談員の資質の向上を図り、きめ細やかな相談体制をつくります。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	家庭児童相談室	福祉総務課	○	電話、窓口での相談のみならず、訪問も随時行い、相談等に対応しました。また、研修にも参加し、資質向上に努めました。	増加する虐待通告や支援が必要な家庭への訪問に今後も対応していきます。また、児童館における子育て相談については、自然に悩みが相談できるような雰囲気づくりを大切にしていきます。
	子育て相談の実施	児童館等	○	児童館利用時に観察、声掛けを行い相談対応、場合によっては各専門機関との情報共有を行いました。	個々のケースの把握に努め、声掛けを行うことで、利用者が相談しやすい雰囲気づくりを図りました。
		認定こども園・保育所	○	保育士が子育てに関する様々な相談に対応しました。	園庭開放等を通じ、通園児以外の子どもについても随時子育てに関する相談に対応しました。
		社会福祉協議会	○	サークル活動など子育て中の親子が集う場に職員が赴き、顔見知りになることで気軽に相談頂ける関係づくりを推してきた。	「はびねず滝野」などの館に職員を配置することにより、子育て中の親御さんが気軽に集え、相談が出来るような体制を整えた。
	子育て何でも相談	健康課	○	保健師、栄養士が身体計測や発育発達、離乳食など子育てに関する相談に応じ、保護者の不安や悩みの軽減に努めているほか、参加者同士の交流の場にもなっています。また、歯科衛生士による歯科相談日を年3回設けました。	保護者が安心して相談しやすいよう声かけを行うなど雰囲気づくりに努めました。また、必要な方には継続的に支援を行ったり、各関係機関を紹介しました。
	いじめ、不登校相談	学校教育課	○	「加東市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、家庭・学校・地域等からの相談への迅速な対応を行うとともに、いじめ問題対策連絡協議会により、関係機関との連携を図り、実効性のある取組をすすめました。不登校相談は、適応教室に通っている児童生徒の保護者と定期的に相談を行いました。電話相談では、傾聴を心がけ、学校とつながることを念頭に置いて、一人で抱え込まないよう対応しました。	引き続き、教育相談やアンケート調査を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていきます。不登校児童生徒の支援を強化し、1人でも多くの児童生徒が復帰できるようすすめていきます。
	非行相談	青少年センター	○	問題行動等に対する、家庭・学校・地域等からの相談対応や、関係機関・団体との情報の共有と連絡調整に努めました。	問題行動の未然防止と早期発見・解決に向け、関係機関・団体との連携強化を図っていきます。
子どもの発達・何でも相談	発達サポートセンター	○	乳幼児から高校生までの相談に専門スタッフによる個別相談や発達検査を実施しました。	臨床心理士が配置され、柔軟な相談体制がとれるようになりました。	
各相談窓口の連携強化	関係機関	○	個別事案に応じて関係機関を招集し、ケース会議を通じてきめ細やかな支援を行いました。		

③子育てに関する相談体制の充実

施策名		施策の方向性		
48	子育て支援の総合的な窓口づくり	子育て支援サービス等に関する問い合わせに、一元的に対応するため、総合的な窓口を設置します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	利用者支援事業	こども教育課	○	平成29年度から東条鯉こいランドで利用者支援事業を開始、利用者支援員を配置し、子育てに関する相談業務を実施しました。
				目標達成のための取組で特記すべき事項
				事業拡大のため児童館厚生員の兵庫県子育て支援員研修受講を促進し、職員3人が利用者支援事業(基本型)の修了認定を受けました。

(2) 母子の健康づくり

①母子の健康の確保

施策名		施策の方向性		
妊娠期からの一体的な支援体制づくり		妊娠期の母親に対して、不安の解消のための知識の普及や相談体制を整備し、安全な出産に向けた支援の充実に努めます。また、啓発を行い、両親の子育てについての意識を高めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
安心して出産を迎えるための支援	健康課	○	初めての出産や育児支援者が身近にいない方が、安心して出産を迎え、産後、育児に取り組むことができるよう産後ケア費用(宿泊型、デイサービス、乳房ケア)の助成を行いました。また、新生児聴覚検査費用の全額助成を実施し、生まれつき聴覚に障害のある乳児を早期に発見し、適切な治療につなげるための支援を行いました。 母子健康手帳交付時に、全妊婦に妊娠期計画「すこやかにここにこプラン」を立て、安心して妊娠期を過ごせるよう努めました。	妊娠・出産・育児期において、必要な方が適切なサービスが受けられるよう、情報提供を行いました。
母子健康手帳の交付及び健康相談	健康課	○	母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、妊婦の健康管理等の個別相談に応じました。平成27年度から妊娠・出産・子育て安心パートナーを配置し、すべての妊婦が安心して子育てができるよう支援を行いました。また、祖父母の育児参加を促進するため、平成29年度から祖父母手帳の交付を行っています。	母子健康手帳交付時に来られたすべての妊婦に対して保健師が面接を行い、不安な事がないか丁寧に対応しました。
妊婦訪問指導	健康課	○	支援が必要な妊婦には妊娠期に訪問を行い、さらなる支援が必要な場合は、医療機関等と連携して、早期から細やかな支援を行いました。	支援が必要な妊婦へは早期に支援計画を立て、計画的に訪問を実施しました。
妊婦健康診査費助成事業	健康課	○	健診回数14回、100,000円を上限に助成を行いました。	
パパママクラス	健康課	○	妊婦とその夫に対し、妊婦の健康管理についての講話や沐浴実習等を行いました。平成30年度からは開催回数を4回から5回に増やし、また妊婦の歯周病健診の機会を作るなど実施体制と内容の充実を図りました。	支援が必要な方には、個別で声掛けを行い、参加勧奨に努めました。
父親への子育て意識の啓発	健康課	○	母子健康手帳とともに父子健康手帳を配布し、父親の育児参加やパパママクラスへの参加の呼びかけを行いました。	

49

施策名		施策の方向性		
母子保健事業の充実		母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業を充実させ、母子の健康保持・増進に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
各種健診・相談事業	健康課	○	母乳育児に悩む方のために、母乳相談日を設け、助産師による授乳指導等の個別相談を行いました。	必要な方が相談を受けられるよう、声かけを行いました。
特に支援が必要な子ども・家庭への指導	健康課	○	専門スタッフによる相談や訪問など、関係機関と連携しながら、個々に応じた支援を行いました。	他機関からの支援が必要な方へは適切な時期に関係機関からの支援が受けられるように連絡調整を行いました。
乳幼児の事故防止の啓発	健康課	○	新生児訪問や乳幼児健診、10か月児相談、2歳児育児教室など、あらゆる機会においてチラシ等を用いて啓発しました。また、10か月児相談で保護者に子どもの視野体験をしてもらったり、事故防止のチェックリストをもらうなど、事故予防の意識付けを行いました。	訪問時の家庭環境状況から事故発生リスクの高い家庭には、より具体的に事故予防の大切さを伝えるなど意識して行いました。
乳児家庭全戸訪問事業	健康課	○	生後4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子どもの発育状況の確認と保護者の育児相談を行いました。	他市町に里帰りしている方へは、自宅に戻る時期を聞いた上で早めの訪問を行いました。
低出生体重児訪問指導	健康課	○	出生時の体重が2,500g未満である乳児がいる家庭を訪問し、発育状況の確認や保護者への育児支援を行いました。	子どもの発育発達に不安のある保護者へは、その気持ちに寄り添い、継続して丁寧な支援を行いました。
4か月児健診	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、離乳食指導、診察を行いました。	離乳食教室の案内や児童館・図書館の紹介等、必要な情報提供を行いました。
10か月児相談	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、離乳食指導や試食の提供を行いました。	子どもの運動発達の遅れのある場合は、はぴあの運動発達相談につなげたり、個々に合わせた支援を行いました。
1歳6か月児健診	健康課	○	身体計測、歯科健診、問診及び育児・栄養相談、心理相談(必要な場合のみ)、診察を行いました。	個別に丁寧に対応し、必要時には栄養相談や心理相談につなげました。
2歳児育児教室	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、食事・ブラッシング指導、心理相談(必要な場合のみ)を行いました。	個別に丁寧に対応し、必要時心理相談につなげました。また、適切な食生活と虫歯予防にも力を入れ保護者の意識づけを行いました。
3歳児健診	健康課	○	健診の場において適切に情報把握を行い、相談支援を行うとともに、必要な方を医療機関や発達サポートセンター等の専門機関につなぐなど、関係機関と連携した支援を実施しました。	視聴覚アンケートチェックや尿検査、歯科健診、診察、言語相談(必要な場合のみ)など、専門的にもきめ細かく状況把握を行いました。
5歳児発達相談事業	健康課	○	集団生活や対人関係における課題を把握するとともに子育ての悩みについて相談支援を実施しました。関係機関と連携を図り、スムーズに就学期が迎えられるよう支援を行いました。	毎年、5歳になる子どもの保護者を対象に、アンケートを実施しました。支援が必要な児及び保護者が早期に言語相談や心理相談など必要な専門相談を受ける場を確保しました。
母子保健連絡会	健康課	○	乳幼児や妊産婦等の現状や課題について、関係機関と情報共有を行いました。また、各施設における取り組みを推進できるよう講義やグループワークで学びを深めました。	乳幼児の事故予防対策や妊産婦への支援など母子保健の課題をもとにテーマを変えて研修会を実施しました。
	福祉総務課	○	母子保健に関する現状と課題を把握し、関係機関との連携を図りました。	関係機関とともに母子保健向上に協力していきます。
	発達サポートセンター	○	園巡回、就学相談を実施し、相談支援を行いました。	支援の必要な児童について、関係機関との連携を図りました。

50

施策名		施策の方向性			
51	歯科保健対策の推進	母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業を充実させ、母子の健康保持・増進に努めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	1歳6か月児、3歳児歯科健康診査	健康課	○	健診受診率の向上に努めるとともに、保護者へ継続した啓発を行うことで、罹患率は県の平均値を下回っているため、今後も維持できるよう取り組みます。	個別に歯科健診、ブラッシング指導を実施し、細やかな指導を行いました。
	2歳児育児教室	健康課	○	歯科衛生士による虫歯予防の話やブラッシング指導を行いました	集団での歯科指導の実施とともに、必要な方へは個別対応を行いました。
	まちぐるみ総合健診時の歯周病検診	健康課	○	受診者数は減少傾向にありますが、妊婦や親子の歯科相談個別指導を今後も継続して実施していきます。	まちぐるみ総合健診のチラシの中に歯周病検診の内容を記載したり、母子手帳交付時に歯科健診の啓発を行いました。
健康展等での歯科相談の実施	健康課	○	H27年度からR元年度において、参加人数に増減はありましたが、子どもから大人まで幅広い年齢層の方の指導・相談が実施できました。	気軽に参加してもらえよう、ブースの装飾をしたり、参加者には歯科に関するパンフレットやY型フロス、歯ブラシをお土産として渡し、歯の健康の啓発に努めました。	
施策名		施策の方向性			
52	感染症予防と予防接種の普及啓発	感染症予防や予防接種に関する正しい知識の普及啓発を行います。また、予防接種事業は関係機関と連携し実施します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	普及啓発	健康課	○	乳幼児の感染症を予防するため、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合、二種混合、麻しん風しん、水痘、日本脳炎等の定期接種を実施しました。また、任意接種であるおたふくかぜワクチン及び風しんワクチンの接種費用の助成を行いました。	令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種となるため、対象児の保護者に対し、十分に周知及び接種勧奨を行います。
施策名		施策の方向性			
53	食に関する学習の機会づくり	各種教室・相談を通して、妊娠期からの食についての指導や、発達段階に応じた栄養指導を行い、健全な食習慣の推進を支援します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	各種健診・相談事業における指導	健康課	○	個別栄養相談や訪問指導などを行い、各個人に応じた食生活改善支援をするほか、野菜を摂ろう、減塩の大切さをテーマに、集団での講話や調理実習など幅広い食育活動を展開しました。	対象者に応じた実習内容や指導を行うように努めました。
	離乳食もぐもぐ教室	健康課	○	生後4～6か月児の保護者を対象に、離乳食の作り方や進め方の調理実習を月1回実施しました。	実習や試食を取り入れることで、家庭においてスムーズに離乳食が開始できるよう支援しました。
妊娠期の食生活についての指導	健康課	○	パパママクラスにおいて、妊娠期に適切な栄養摂取量の講話や不足しやすい栄養素を含む食材を使用した試食を実施しました。	試食したメニューのレシピを配付し、保護者が作り易い簡単なメニューを提案しました。	

54	施策名		施策の方向性		
	関係団体との連携強化		いずみ会(食生活改善推進員)、保育所、小学校、子育てサークル等と連携しながら、子どもの正しい食習慣の定着を支援します。食育の日や、地産地消による家庭料理や郷土料理の普及についても、連携を取りながら推進していきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
関係団体との連携強化	健康課	○	研修会の実施や事業実施のための事前調整会を行い、連携強化に努めました。	事業を実施する前にデモ等を行い、スムーズに進むように努めました。	
55	施策名		施策の方向性		
	市全体への食に関する意識啓発		各種事業(健診、相談、健康展、広報紙、ケーブルテレビ、リーフレット配布等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行います。また、イベント等を通して、地産地消を推進します。また、「食事バランスガイド」「食生活指針」「日本人の食事摂取基準」などを参考に、相談を実施します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	食に関する意識啓発	秘書室	○	各種保健事業(健診、相談、教室、健康展、ケーブルテレビや広報紙による保健センターだより等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行いました。	定期的な情報提供を行うように努めました。
		まちづくり創造課 情報推進室	○	食育に関する番組の情報提供により、食べ物と健康について啓発を行いました。	かとう3分クッキング、給食センターや学校での食に関する事業等取材し、ケーブルテレビを通じて、情報提供を行いました。
健康課		○	各種保健事業(健診、相談、教室、健康展、ケーブルテレビや広報紙による保健センターだより等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行いました。	定期的な情報提供を行うように努めました。	
農政課		○	市や地区で行われた健康講座で、(株)マルヤナギが講師となり、もち麦の健康に関する効果を説明し、食に関する意識啓発が行われました。また、学校給食センターと調整し、市の特産である「もち麦」や「たきのなす」などの特産品が学校給食で提供されたことで、地産地消が推進されました。	生産者や(株)マルヤナギ、JAなどの関係機関で構成する加東市もち麦活用協議会を設立し、イベントを活用したもち麦のPR方法や学校給食での活用などを検討した。	

(3) 家庭教育の学習機会の充実

①家庭の教育力の向上

施策名		施策の方向性		
家庭の教育力を育成するための啓発活動		子どもに対する教育のはじまりの場である家庭の教育力の向上のため、保護者への学習機会の充実や家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
家庭教育の重要性の意識啓発	こども教育課	○	児童館等において、「かとう子育てセミナー」など保護者や親子を対象とした講演会や講座を開催し、保護者の学びの場を提供しました。	
	学校教育課	○	家庭学習の充実に向け、家庭での学習課題の適切な設定や「家庭学習の手引き」の有効活用等により、家庭と連携した取組を進めています。各小中学校において、放課後補充学習(がんばりタイム)を実施しました。	家庭での学習課題を適切に設定し、自主的に予習・復習ができるよう放課後学習等の支援を充実させていきます。放課後補充学習(がんばりタイム)を引き続き実施します。また、ICT機器を活用した家庭学習について検討します。
	生涯学習課	○	加東市連合PTAにおいて研修会を実施し、また東・北播磨地区や県の研修会等に参加することにより、地域の子どもを地域全体で育てていく意識の向上を図ることができました。「PTCA活動支援事業 実践発表大会」では、各PTAの取組の発表や講演会を実施しています。	「PTCA活動支援事業 実践発表大会」では、各校PTAによる実践発表を行うとともに、活動記録集を作成し、互いの活動を交流することで地域全体で子どもを育て意識の向上を図りました。
子育て支援講座	こども教育課	○	児童館等において、兵庫教育大学連携講座として子育てに関する講演会や科学遊び講座、運動遊び講座等を実施しました。	児童館と兵庫教育大学の計画に基づき、保護者向けや親子向け、小学生向け等地域の様々な世代を対象にした事業を実施しました。
子育て講演会・教育講演会等への支援	生涯学習課	○	家庭教育、男女共同参画に関する保護者向け研修会を開催し、児童生徒を家庭・地域・学校で連携して見守り育む機運の醸成に努めました。	保護者の学びの機会として、市青少年センター、人権協働課、健康課等と連携して、保護者が必要としているテーマ、社会的に大きな課題となっているテーマを選定して研修の機会を持ちました。

56

(4) 経済的支援

①子育て家庭への経済的支援

施策名		施策の方向性		
児童手当等の支給による経済支援		児童手当等の支給を通じ、子育て家庭における経済負担の軽減に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
児童手当の支給	福祉総務課	○	中学校修了までの子どもがいる家庭に対して児童手当を支給しました。	引き続き実施していきます。
乳幼児等・こども医療費の助成	保険医療課	○	乳幼児等医療費、こども医療費の助成については、0歳児～中学3年生までの外来、入院とも保険診療に係る自己負担を無料化しました。※0歳児以外は、対象家庭の世帯合算による所得制限あり。	乳幼児等医療費、こども医療費の助成については、今後とも、県との共同事業として助成を継続いたします。
未熟児養育医療助成制度	保険医療課	○	医師が、入院による養育が必要と判断した未熟児に対して、保険適用となる入院医療費の自己負担額及び入院食事療養費に係る自己負担額の全額を助成しました。(要申請)	未熟児養育医療助成制度については、今後とも、助成を継続いたします。
就学援助	教育総務課	○	経済的理由によって就学困難と認められる小中学校の児童・生徒の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助した。	就学援助制度を周知するとともに、必要な家庭に対し教育に係る費用の一部を援助することにより、経済的負担の軽減を図る。
奨学金給付	教育総務課	○	経済的理由等により高等学校への就学が困難な生徒に対して、一定額の奨学金を支給する。(該当なし)	奨学金制度を周知するとともに、必要な家庭へ奨学金を支給することにより支援する。
遠距離児童生徒通学援助	教育総務課	○	加東市立の小中学校に遠距離通学する児童・生徒の保護者に対して、通学費の一部を援助した。また、遠距離通学に該当する地域の児童・生徒の通学にスクールバスを運行した。	入学前の調査により遠隔地の児童の把握をする。学校を通して対象児童家庭に申請書等を送付する。
自転車通学ヘルメット購入費補助	教育総務課	○	加東市立の中学校に通学する生徒の保護者に対して、通学用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助しました。	新1年生に対して事前に周知し、学校と連携して漏れ落ちが無いようにする。

2. 子育てと仕事の両立の推進

(1) 子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

① 子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

施策名		施策の方向性		
子育てしやすい職場環境づくり		仕事と生活のバランスが取れる、働きやすく子育てしやすい環境づくりについての意識啓発を行います。また、男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、家事・育児・介護などをテーマにした学習機会の提供と意識啓発に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
「ワーク・ライフ・バランス」の推進	商工観光課	○	工業団地企業等に対して発行している企業向けかわら版に、働き方改革関連法に係る長時間労働の規制、年次有給休暇を取得させる制度及びワーク・ライフ・バランスの取組に関する助成制度を掲載して周知を図り、意識啓発を行いました。また、企業訪問時にも同様の啓発を行うとともに、取組	最新の制度改正や意識啓発の行政情報を提供してきました。
	人権協働課	○	男女共同参画セミナーにおいて、男性を対象にした料理教室を開催したほか、「女性のための働き方セミナー」や「女性のための就労支援セミナー」を実施しました。また、加東市企業人権教育協議会では、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした研修を実施しました。	引き続き男女共同参画セミナーや研修会の実施等により、男性の家庭における共同参画の意識啓発や働き方の意識改革が進むよう、あらゆる機会をとらえて啓発活動を行います。
育児休業・介護休業等取得制度の定着促進	人事課	○	加東市特定事業主行動計画に基づき制度の周知を行うとともに、職員が気兼ねなく育児休業等を取得できるよう、職場の環境整備に努めました。育児休業の取得率について、女性職員は100%を維持することができました。男性職員は年1名程度の取得(取得率平均約8%)に留まっていますが、計画以前は取得率が0%であったことから、男性職員にも育児休業の取得が徐々に定着し始めています。	休暇制度の冊子をグループウェアに掲載するほか、新人研修で冊子を配布し若手職員を中心に制度の周知を図りました。また、出産に係る手続きの際に育児休業等の説明や声掛けを行い、制度取得の促進に努めました。
	商工観光課	○	工業団地企業等に対して発行している企業向けかわら版に、子育てと仕事の両立を望む社員を支援していく環境づくりについてや、育児休業及び介護休業の取得促進の情報を掲載して周知を図り、意識啓発を行いました。	最新の制度改正や意識啓発の行政情報を提供してきました。
	人権協働課	○	加東市企業人権教育協議会と連携し、休暇制度や働き方について学び、考える「ワーク・ライフ・バランス基礎講座」を実施しました。	引き続き「男女共同参画」、「女性活躍推進」の視点に立った研修会を実施していくほか、会員企業向けに啓発パンフレットを配布するなどして、意識啓発を行います。
短時間勤務制度等の活用促進	人事課	○	育児中の職員をサポートする制度の周知徹底を図り、育児をしながらでも働きやすい職場環境の整備に努めました。育児休業から復帰した職員のうち、一般行政職の女性職員については全員が復帰後に部分休業を申請・取得しており、制度の活用が定着しています。	仕事と育児の両立が図れるよう、短時間勤務制度等の必要な情報を提供するとともに、対象者に制度利用の声掛けを行い、活用促進に努めました。
	商工観光課	○	工業団地企業等に対して発行している企業向けかわら版に、育児・介護休業の取得を支援する制度及び育児・介護短時間勤務制度について掲載して周知を図り、意識啓発を行いました。	最新の制度改正や意識啓発の行政情報を提供してきました。

58

(2) 男女共同参画の家庭への啓発

①男女共同参画の家庭への啓発

施策名		施策の方向性			
59	男女共同による家事・育児の促進	男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、「第2次男女共同参画プラン」に基づき、セミナー等を充実させ、「男女共同参画社会」について啓発します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	男女共同参画セミナー	人権協働課	○	「第3次加東市男女共同参画プラン」を推進するため、関係部署や関係機関と連携しながらセミナー等を11回開催し、男女共同参画の意識啓発及び地域におけるリーダー養成に努めました。	地域でのリーダーになる人材育成を進めていく必要があります。そのためには継続して学習する機会を設け、男女共同参画に対する意識啓発を継続していきます。

(3) ひとり親家庭への支援

①ひとり親家庭に対する支援の充実

施策名		施策の方向性		
ひとり親家庭に対する支援		ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、母子・父子自立支援員や家庭児童相談員による相談体制、日常生活の支援、就業支援などを行います。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
母子・父子自立支援員による相談	福祉総務課	○	ひとり親家庭の生活上の相談を窓口や電話で受け、必要に応じ家庭訪問を実施しました。また、求職情報の提供や市役所にハローワークの臨時相談窓口を開設し、就労支援を行いました。	引き続き実施していきます。
家庭児童相談員による相談	福祉総務課	○	母子・父子自立支援員と連携しながら相談に対応し、必要に応じて家庭訪問を実施しました。	引き続き実施していきます。
自立支援教育訓練給付金	福祉総務課	○	就労につながる指定教育講座を受講するひとり親に対し、講座終了後に経費の60%(上限20万円)を支給しました。	引き続き実施していきます。
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等	福祉総務課	○	資格を活かして就職するため、看護師や介護福祉士等国家資格の養成機関に修学するひとり親に対し、生活負担軽減のための経済的支援を行いました。	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性		
ひとり親家庭に対する経済的支援		各種手当の充実に努め、ひとり親家庭を経済的に支援し、生活の安定、自立支援を目指します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
児童扶養手当の支給	福祉総務課	○	ひとり親家庭の生活の安定と自立支援のために、手当を支給しました。	引き続き実施していきます。
母子父子寡婦福祉資金の貸付	福祉総務課	○	ひとり親家庭に対し、経済的自立や児童の修学等で資金が必要になった場合、貸付を行いました。	引き続き実施していきます。
母子家庭等医療費の助成	保険医療課	○	母子家庭等医療費の助成として、ひとり親家庭の監護者及び児童(18歳の年度末または20歳未満の高校在学者)の医療費の一部を助成しました。 ※対象者の所得制限あり。 ※中学3年生までは自己負担が無料となる「乳幼児等医療費助成事業」または「こども医療費助成事業」の対象とするなど、対象家庭にとってより有利な助成制度を適用しています。	母子家庭等医療費の助成については、今後とも、県との共同事業として助成を継続いたします。

Ⅲ. みんなで子育てを応援するまちづくり

1. 地域の子育て応援の輪づくり

(1) 地域のネットワークづくり

①顔の見える地域づくり

施策名		施策の方向性			
地域交流・助け合い活動の促進		子どもや子育て家庭を見守り、支え合う地域社会づくりに向け、地域との協働による子育て支援の取組を推進するとともに、関係機関・団体の連携を密にし、地域に根ざした子育て支援策の充実を図ります。			
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項	
62	小地域福祉活動	△	小地域福祉活動において、市内78地区における活動推進が図られた。子育て中の世代も参画できる活動推進については、目標達成には至っていないことから継続した働きかけを行っていく。	地区福祉活動の一助として「小地域出前リスト・貸出一覧」を活用し周知を行った。活動の情報交換や社会情勢に伴った地区活動を模索頂くことを目的に、小地域福祉活動研修会を実施してきた。	
	活動拠点づくり	△	民生委員、主任児童委員が地域の子ども、あるいは子育て家庭への見守り活動を行いました。拠点づくりには至っていませんが、一部の地域で子どもの居場所づくりとしての活動に継続して参加しました。	今後、地域の中で、子どもや子育て家庭が孤立化しないよう、見守り活動を続けるとともに、地域全体で支えあいができるよう地域の活動を通じて支えあえる拠点づくりを模索していきます。	
		△	小地域福祉活動において、市内78地区における活動推進が図られた。子育て中の世代も参画できる活動推進については、目標達成には至っていないことから継続した働きかけを行っていく。	地区福祉活動の一助として「小地域出前リスト・貸出一覧」を活用し周知を行った。活動の情報交換や社会情勢に伴った地区活動を模索頂くことを目的に、小地域福祉活動研修会を実施してきた。	
	連携の強化	○	福祉総務課と主任児童委員とのケース会議を随時行っているほか、民生委員の学校訪問、オープンスクールへの参加など、学校との関係づくりに努めました。	引き続き実施していきます。	
施策名		施策の方向性			
子ども同士のつながりの強化		異年齢の子ども同士で学び合える縦のつながりを強め、豊かな人間関係づくりに努めます。			
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項	
63	たてわり活動	○	異年齢との関わりを通じ、社会性や協調性、思いやる気持ちなど、生きる力を育む取組を行いました。	たてわり活動時の遊びや子どもへの接し方を工夫することで、異年齢との関わりをメリットを活かしました。	
		○	小学校では、普段の教育活動や運動会などの学校行事において、異学年交流を実施しました。また、異年齢集団（縦割り班）での活動を通じて児童間の縦のつながりを強めました。	小中一貫校開校に向けて、各地域で、活動の計画的な実施に努めました。	
アフタースクール	こども教育課	○	アフタースクールの利用を通じて年齢や国籍の異なる子ども同士が交流することで、学校生活とは異なる友達との関わり方を学ぶなど児童の健全育成に努めました。	児童への接し方などを配慮することにより、児童の居場所づくりを行いました。	
ひょうご放課後プラン	生涯学習課	○	小学生チャレンジスクールや、地域子ども教室等の様々な活動を通して、学年の枠を超えた縦割りの活動をする中で、子どもがお互いの立場や役割を理解し、思いやりや信頼の感情を育てるように計画し、また、その中で、関わる大人たちとのやり取りを学ぶことができました。	参加者の傾向をつかみ、プログラムの内容等を工夫し、参加した子どもたちにとってより充実した活動ができました。活動を通して、様々な人間関係作りを学ぶ機会となりました。	

(2) 地域の教育力の向上

①地域の交流を通じた教育力の向上

施策名		施策の方向性		
地域の活動を通じた「子育て力」の醸成		各事業を通じた世代間交流活動等を支援することで、地域の教育力・福祉力を高めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
世代間交流事業	こども教育課	○	児童館等で開催の行事に地域ボランティアスタッフを活用するとともに、季節行事の講師を地域の方に依頼することで世代間の交流を図りました。	三世代交流事業として、制作や体験活動を実施し、世代間交流、地域との関わりを深めました。
	生涯学習課	○	・子ども会、婦人会等の支援団体の活動を通じて、地域内や世代間の交流を深める事業を応援しました。 ・文化財保存事業(伝統芸能の次世代への継承)を通して地域内外に新たな交わりが生まれ、地域の世代間交流が活性化しました。	・各団体の事務局として、様々な交流活動の実施について、周知広報や人的支援などに努めました。 ・加東遺産の選定、HPやガイドブックでの情報発信により、祭事には遠方からも多数来訪され、子ども達や地域の晴れ舞台になっています。
小地域福祉活動	社会福祉協議会	△	小地域福祉活動において、市内98地区における活動推進が図られた。子育て中の世代も参画できる活動推進については、目標達成には至っていないことから継続した働きかけを行っていく。	地区福祉活動の一助として「小地域出前リスト・貸出一覧」を更新し周知を行った。 活動の情報交換や社会情勢に伴った地区活動を模索頂くことを目的に、小地域福祉活動研修会を実施してきた。
スポーツ活動を通じた地域の交流促進	生涯学習課	○	スポーツ推進委員会が主催するALLかとうスポーツday、ふれあいハイキング、出前講座等の各種事業を通じて地域内の交流や世代間の交流を深めることができました。	出前講座は、広報等を通じて事業のPRを行うことで広まってきている。また、ALLかとうスポーツday等の事業は、継続的に実施することで一定の参加者を確保しながら開催することができた。

64

②地域の子育て人材づくり

65	施策名		施策の方向性		
	子育てサークル活動の支援		活動環境や運営方法についての助言を行うなど、自主的な子育てグループの結成を支援します。また、グループが地域の身近な場所で活動できるよう、場所の確保、運営の助言、協力者・ボランティアの調整等の支援を行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	活動支援	こども教育課	○	児童館にて子育てグループや母親クラブの活動を支援しました。	各館において子育てグループの活動を支援し、自立したグループ運営を促しました。
66	施策名		施策の方向性		
	サークルを支援する各機関の連携強化		関係機関が情報交換を行うことで、支援の充実につなげます。また、人材育成、サークルの活性化、ニーズの把握を行い、支援方針の統一化を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	連携強化	こども教育課	△	保健センターや社会福祉協議会等、関係機関が個別支援を行っているため支援方針や体制の統一化には至っていませんが、情報交換等を行うことで連携強化を図りました。	各機関との情報交換を行い、支援の充実に努めました。
67	施策名		施策の方向性		
	サークル同士による交流の促進		市内の子育てサークルの交流会を実施し、活動の違いを超えた交流の場を提供します。また、各サークルと児童館の連携を強化することで、各児童館の長所を生かせるよう努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	交流の促進	こども教育課	○	市内の自主サークルに対し、活動の拠点として児童館を提供しました。サークル同士での交流を促進すると同時に、活動の支援を行いました。	交流が活発になるよう児童館が情報提供を行い、サークル同士の連携に加え利用者とのネットワークづくりに貢献しました。
68	施策名		施策の方向性		
	子育てボランティア・子育てサポーターの育成		地域の人材を子育て支援に活用するため、ボランティアの発掘と育成に努めます。また、子育てサークル等において、子育て当事者や子育て経験者が、子育てサポーターとして活躍できる環境を整えます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	ボランティア・サポーターの育成	こども教育課	○	子育てを終了した保護者グループと子育て中のグループが交流できる場を設け、活動の中で子育てに関する知識や経験の継承を行いました。	子育て中の保護者が子育てに対して抱く不安感を解消するため、知識や経験の継承を行い、地域や社会で子育てを行う環境を整えました。

(3) 情報の提供

①子育て情報提供サービスの充実

施策名		施策の方向性		
子育て情報の提供		広報紙、ホームページ、パンフレットやチラシなどのさまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報や施設、イベントを周知します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
市広報紙等による子育て情報の充実	秘書室	○	「広報かとう」で、子育て情報(児童館情報)を毎月1ページの特集で掲載しました。	
インターネット・ケーブルテレビにおける子育て情報の充実	秘書室	○	ホームページのトップページにライブイベントごとの項目を設定し、子どもの成長に合わせて情報が収集できるように工夫しました。	担当部署による情報の更新・発信を依頼しホームページの適正な管理を行ってきました。
	まちづくり創造課 情報推進室	○	子育てに関するセミナーなど子育てに関する行事を取材しニュースの中で放送し、文字放送により、市の取り組みなどの情報提供を行いました。かとう情報BOXで毎月1~2回、「児童館だより」として、児童館行事の周知やミニ企画「enjoy園児」で幼稚園・保育所・認定こども園の紹介を行いました。	行事などを取材し、放送することで幼稚園・保育所・認定こども園等の紹介を行いました。
子ども・子育て支援事業計画の周知	こども教育課	○	計画書(概要版)の全戸配布や市のホームページに掲載するなど周知に努めました。	毎年計画の進捗状況を公表し、周知しました。
まちの子育てひろば情報	社会福祉協議会	○	まちの子育て広場やサークルは19カ所開設されている。これらへの活動支援と連携を図る為に情報誌「かとうまちの子育てひろば情報」を年6回発行し、広く活動推進につなげました。	既存の広場やサークルの活動情報を把握することにより、子育て中の親御さんの情報交換や交流の機会につなげてきました。

69

3. 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり

(1) 快適な環境づくり

①良質な住環境確保のための支援

施策名		施策の方向性		
ゆとりある住環境確保のための支援		子育て家庭がゆとりのある良質な住環境を確保できるよう支援します。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
定住を促進する住宅地の供給	都市政策課	○	市街化区域内の未利用地(空家や空き地)の利用促進と共に、市街化調整区域の空家や空き地利用のため、空家等対策と合わせて特別指定区域制度(新規居住者住宅など)の導入のための説明会を実施し、2地区において制度導入する方向で地元協議を進め指定に向けた準備段階まで到達した。(令和2年度には区域指定し、空家・空き地の建築規制等の緩和及び遊休地の商業用地利用を可能にする予定)	市街化調整区域では建築制限があり、良質で低価格な住宅供給が可能になる空家の処分について、フレキシブルに対応させるためには、現時点での都市計画としては、特別指定区域(新規居住者住宅)の指定が有効。
市営住宅の整備・供給	都市政策課	○	小元団地建替工事が完了し新築物件8棟48戸を供給し、既存団地の長寿命化改修工事を森団地・家原(北)団地の2団地で実施し、老朽化改善対策を図りました。 また、退去に伴う入居前修繕、一般的施設管理に伴う修繕工事を実施し、新たな入居者に快適な居住空間の提供に努めています。	市営住宅長寿命化計画及び公共施設適正配置計画(年次計画)に基づき、順次、長寿命化改修工事を実施するとともに、日常管理としての施設修繕に努める。
住まいの耐震化の支援	都市政策課	○	平成27年度から令和元年度までの5年間で、簡易耐震診断76件、耐震改修工事(補助事業申請されたもの)18件の補助申請があった。	昭和56年以前の建築家屋について、「家を継ぐ」という同居から、実家の近くに分居(新築)するケースが増えつつあり、高齢者のみの居住で、高額な改修費用が発生する耐震改修工事について進捗率が低い。部分耐震などの補助メニューの広報を徹底して、必要最小限の耐震化で「人命」を守る方向性を打ち出す必要がある。
良好な住宅地の形成	都市政策課	△	子育てに良質な住環境整備のための地区計画等については、策定が進んでいない。	次期計画では項目削除する

②子どもがのびのびと過ごせる遊び場づくり

施策名		施策の方向性		
公園の整備促進		子どもたちや親子が身近で楽しめる遊び場となるよう、整備や経年劣化した施設の修繕、改築等に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
地域に即した公園の整備	土木課	○	平成24年度に星の里公園が完成しました。	現在、新たな公園設置の計画はありません。
遊具の設置等の整備	土木課	○	R1年度に更新した公園施設長寿命化計画に基づき、8公園の遊具や公園施設を更新しました。	今後、整理統合しながら、順次更新します。
美しい遊び場環境の提供	土木課	○	植栽の剪定や、園路広場の除草を実施しました。	引き続き快適で良好な公園環境の維持に努めます。

(2) 安全・安心な環境づくり

①小児医療の充実

施策名		施策の方向性		
72	広域的な小児救急医療体制の整備	小野市加東市医師会及び北播磨地域の小児救急医療施設との連携を図ります。加東市民病院では、常勤の小児科医師による小児医療を実施しています。今後も地域住民が安心して暮らせるよう、医師確保や医療体制の充実に取り組みます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	体制の整備	健康課	○	子ども医療電話相談(＃8000)の紹介や、子どもによくある症状や対処方法について広報等での周知に努めた他、面接の機会等では保護者に丁寧に説明し、普及啓発に努めました。
市民病院		○	小児科医師が常勤で外来診察を行い、入院が必要な場合は北播磨地域の近隣病院と連携をとって入院依頼をしています。また、月2回の休日の日中、圏域内公立病院との連携により小児一次救急の診療にあたっています。乳幼児の健診については、健康課と連絡を密にして、積極的に支援する体制を整えています。このほか、小児科開業医師との連携により、子どもの健康を守るため医療体制の充実を図り、地域小児医療の担い手としての責任を果たしました。	
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
73	かかりつけ医づくりの推進	子どもの健康管理のため、新生児訪問や乳幼児健診等で啓発するなど、身近なかかりつけ医づくりを推進します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	かかりつけ医づくりの推進	健康課	○	新生児訪問をはじめ、乳幼児健診等で、かかりつけ医をもつことを推進し、国の平均値と比較し上回る結果が得られているため、引き続き取り組みます。
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
74	有害図書自動販売機の設置防止	有害図書等自動販売機の設置防止や監視を行い、健全な環境づくりに努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	設置防止	学校教育課	○	教職員・PTAによるパトロールを行い、地域の健全な環境づくりに努めてきました。
青少年センター		○	県民局・青少年補導委員会と連携した、有害環境実態調査を推進し、加東市内に有害図書自動販売機の設置は認められなかった。	
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
		店舗の有害図書についてもパトロールを継続することで啓発活動を進めていきます。		
		引き続き、青少年補導委員会と連携した定期的なパトロールにより、健全な環境づくりに努めます。		

②有害環境の浄化

施策名		施策の方向性		
75	道路の段差解消	市内の幹線道路において、子どもの通行や車椅子、自転車などの利用に支障をきたす箇所については、兵庫県福祉のまちづくり条例に基づいた改善を順次実施します。今後の整備にあたっては、利用状況の把握に努め、緊急を要する箇所、公共施設周辺など利用者の多い箇所から計画的に改善を進めます。また、国・県道についても、管理者に改善を要望していきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	道路の段差解消	土木課	○	<p>総評・主たる成果</p> <p>昨年引き続き、市道中央道線の歩道修繕を実施し段差解消を行いました。</p> <p>目標達成のための取組で特記すべき事項</p> <p>通学路や自転車の通行の多い路線を優先に改善を進めます。</p>

③公共施設・道路環境の整備

施策名		施策の方向性		
76	子育て支援設備の整備	公共施設に、オムツ替えスペースや親子で入れるトイレなどを設置するとともに、ベビールームやベビーベッドなどの子育て支援設備を整備します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	子育て支援設備の整備	関係機関	○	<p>総評・主たる成果</p> <p>公共施設等の整備に際し、子育て支援設備を含め、施設のバリアフリー・ユニバーサル化に努めました。</p> <p>目標達成のための取組で特記すべき事項</p>

④子どもの交通安全の確保

施策名		施策の方向性		
77	通学路の安全確保	子どもが交通事故の被害に遭わないため、学校・PTA・地域住民と連携を図り、要望や通学路の見回り結果に基づき、カーブミラー・啓発看板・標識の設置を進めるとともに、必要な交通規制や信号機の設置を警察に要望し、交通事故から子どもを守るための安全確保を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	交通安全施設の整備	防災課	○	カーブミラーや啓発看板・標識の設置することで、交差点や見通しの悪い道路の安全性を高めることができました。
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
		通学路の安全対策要望について、学校・PTA・地域住民・防災課・道路管理者・加東警察署等の関係機関で構成する「加東市通学路安全推進会議」で要望内容を協議し、カーブミラーや啓発看板・標識を設置するとともに、信号機や一時停止等の交通規制に関するものは、加東警察署や道路管理者へ要望しました。		
78	交通安全推進活動の充実	児童・生徒に対する交通安全教育を充実するとともに、運転者等に対する交通ルール、交通マナーの向上について、警察・交通安全協会と連携した啓発事業を推進します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	交通安全推進活動への助成	防災課	○	地域等に対して補助金を7件交付し、交通安全意識の向上を図ることができました。
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
		交通安全活動に要する経費に対して補助金を交付しました。		
		子ども園・学校で歩行訓練や自転車教室を実施し、参加者の交通安全意識の向上を図ることができました。また、自転車利用者を対象とした、スケアード・ストレイトや自転車シミュレーターを導入することで、自転車の交通ルールやマナーの向上を図ることができました。		
		子ども園・学校・加東警察署・加東交通安全協会と連携して、信号機を使った歩行訓練(子ども園・保育園・小学校)、自転車教室(小学校・中学校)等の交通安全教室を開催するとともに、通学時の立番を実施しました。 近年増加傾向にある自転車による交通事故対策として、市立中学校1年生を対象に自転車用反射材を配布しました。 また、自転車シミュレーターを導入し、各交通安全教室やイベント等に持ち出して、自転車の安全利用の推進を図りました。 さらに、市立3中学校において実際の事故を再現するスケアード・ストレイトを行い、事故の恐怖を間近で体験してもらうことで、交通安全意識の向上を図りました。		

⑤子どもを犯罪被害から守るための活動の推進

施策名		施策の方向性			
79	防犯灯・防犯カメラの設置	市内の生徒の要望を基に、通学路等に防犯灯を設置し、要望箇所への設置率が90%を上回るよう整備を進めます。また、新たな対策箇所の調査を実施し、さらに通学路の安全確保を図ります。また、主要な通学路や公共的空間で不審者出没情報のある箇所等に、防犯カメラの設置を進めるとともに、自治会での防犯カメラ・センサーライトの設置に対し、補助金を交付します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	防犯灯・防犯カメラの設置	防災課	○	<p>【防犯灯】 新設や修繕を行い、夜間の安全性を高めることができました。</p> <p>【防犯カメラ】 令和元年度末で合計99台設置し、通学路等の安全性を進めることができました。</p> <p>【防犯カメラ設置補助】 安全安心のまちづくり活動補助金により、地域等が設置した防犯カメラの設置費用に対して補助金を合計19件交付し、地域の防犯体制の向上を図ることができました。</p>	<p>【防犯灯】 学校や地域から防犯灯の新設や修繕の要望を受付けました。</p> <p>【防犯カメラ】 地域・学校・加東警察署からの要望箇所を参考に、防犯カメラの設置を進めました。</p> <p>【防犯カメラ設置補助】 安全安心のまちづくり活動補助金の周知を地域等に積極的に行いました。</p>
施策名		施策の方向性			
80	防犯に関する情報提供	兵庫防災ネットの携帯電話メールサービスを利用した「かとう安全安心ネット」による犯罪・防犯情報の配信、ケーブルテレビ等による情報提供を実施します。保育所、幼稚園、学校等を通じてチラシを配布するなど、メールサービスへの登録を促進します。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	防犯に関する情報提供	防災課	○	加東警察署と連携し、防災行政無線、かとう安全安心ネット、ケーブルテレビ等により犯罪・防犯情報を迅速に発信することができました。	防災行政無線、かとう安全安心ネット、ケーブルテレビの文字放送番組を活用し、防犯・啓発等の情報提供を実施しました。
施策名		施策の方向性			
81	防犯対策の推進	児童・生徒に対し、防犯ブザーの携帯や、集団登校・集団下校の実施による安全な登下校を指導するとともに、個々の危機管理能力を高め、自分の身は自分で守る意識を定着させていきます。			
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果	目標達成のための取組で特記すべき事項
	防犯対策の推進	学校教育課	○	校区の地域及びPTA等による新入学児童への防犯ブザーの配布を継続しています。防犯パトロールや通学路安全プログラムを実施して、さらに安全安心な登下校の環境整備を行いました。加東警察と連携した防犯訓練及び防犯活動を推進し、不審者等から自分の身を守る能力の向上を目指しています。	緊急配信メールや防災無線等を活用し、緊急時の保護者への連絡を確実にいきます。防犯パトロールや通学路安全プログラムの実施を通じて、更に安全安心な登下校の環境整備に努めます。

施策名		施策の方向性		
82	保育所・学校等の安全対策の推進	保育所、幼稚園、認定こども園、学校内の防犯設備の整備・点検等を行い、安全な環境づくりに努めるとともに、県警ホットラインや非常ベル通報器、防犯カメラなどの防犯設備を整備し、園・校内の巡視の強化、危険個所の点検などに取り組みます。また、教職員の危機管理意識の高揚のため、防災課と連携した会議等を実施します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	安全対策の推進	こども教育課	○	認定こども園・保育所、児童館、アフタースクールの各施設にホットラインを設置しました。また、各施設において、定期的に避難訓練を実施することにより、突発的に発生する自然災害に備えています。
		教育総務課	○	小中学校に防犯カメラの設置を行いました。また、特殊建築物定期調査において、防火設備、建築設備及び昇降機等の点検に加えて、遊具の点検も実施しました。
学校教育課		○	教職員による日常的な各学校園敷地内の見回り及び年間計画に基づく施設・設備・遊具等の定期点検を行っています。加東警察と連携した自転車鍵かけコンクールを実施し、校内の自転車施設率が向上しました。市防災課と連携した「加東市防災教育推進連絡会議」を年に2回行い、防災教育担当者をはじめ、全教職員の危機管理意識と能力の向上に努めました。	
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
		定期的に訓練を行うことにより職員の防災意識の啓発に努めました。		
		計画的に整備・点検を実施しました。		
		避難訓練や関係機関と連携した取組を通して教職員の危機管理意識を高めるとともに、児童生徒が非常事態に対して適切な行動がとれるよう、継続した指導を行います。		
施策名		施策の方向性		
83	地域ぐるみの防犯活動の推進	「こども110番の家」などの、子どもの駆け込み場所の設置や、まちぐるみ防犯グループ活動を通じ、子どもたちへの声かけ・見守り活動を行うことで、地域の子どもは地域で育てるという意識を高め、地域の防犯力の向上を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	まちづくり防犯グループ活動	防災課	○	地区(自治会)が中心となり、PTA、婦人会、シニアクラブ、こども会等と合同で防犯パトロールなどの防犯活動を行っていただき、地域の防犯体制の向上を図ることができました。
	防犯パトロールの実施	防災課	○	子どもの見守り活動を実施することで、防犯体制の向上を図ることができました。
		青少年センター	○	小学校の下校時間帯を中心に青色防犯パトカーによる防犯パトロールを実施しました。
	ひょうごハート・ブリッジ運動	青少年センター	△	地域ぐるみで子どもを見守る「ひょうごハート・ブリッジ運動」の精神のもと、「子ども見守り隊」による登下校の見守りや子どもたちへの声かけを行いました。
子ども110番の家	学校教育課	○	学年始めの新入学児童に対する「こども110番の家」の確認や、毎月1日・15日を「学校安全の日」に設定して教職員による通学路の見守りを行いました。	
		目標達成のための取組で特記すべき事項		
		安全安心のまちづくり活動補助金により、防犯活動の経費を補助し、活動支援を行いました。		
		小学校の下校時間帯に職員による防犯パトロールを行いました。		
		引き続き、実施していきます。		
		「こども110番の家」の設置について、引き続き各学校から地域に協力を求めるとともに、児童に対して万が一の際の利用方法の指導を継続して行っていきます。		

施策名		施策の方向性		
84	青少年の健全育成活動の推進	青少年の健全育成を阻害する問題を早期に解決するため、地域と連携しながら、通学路の安全確保や補導活動などに取り組みます。特に、有害なネット環境から子どもを守るため、「加東市ネット見守り隊」を中心に、地域・学校・保護者と連携しながら、さまざまな取組を進めていきます。また、子どもの人権をテーマとした講演会の開催や、「こども共育懇談会」の開催支援により、子どもの犯罪や非行のない地域社会づくり活動を推進します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	青少年の健全育成活動の推進	学校教育課	○	有志の見守り隊及び一部の補導委員による昼間の見守り活動に取り組みました。 携帯電話、スマホの所持率の上昇や、取得の低年齢化に対応するため、情報モラル学習会により、危険性について保護者を含めた啓発を進めました。 市内の中学校生徒会によるSNS利用のルールづくりや、のぼり旗設置等、生徒主体の取組をすすめました。
		目標達成のための取組で特記すべき事項 情報モラル学習会をより深化させ、保護者の参加を促すことにより、危険性についての啓発を一層進めていきます。		
施策名		施策の方向性		
85	防犯意識の高揚	防犯意識の高揚のため、市内の危険箇所についての情報提供や、市の広報紙、チラシ等を活用した啓発に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	防犯意識の高揚	防災課	○	防犯パトロールや防犯意識の啓発活動を通じて、のぼり旗の掲出や啓発チラシの配布を実施し、市民に対する防犯意識の向上を図ることができました。
		目標達成のための取組で特記すべき事項 防犯啓発キャンペーンを実施し、啓発チラシの配布を行いました。		
施策名		施策の方向性		
86	防犯ネットワークの形成	防犯活動を行っている各種団体、機関の連携を密にし、総合的な防犯協力体制づくりを強化します。		
	具体的事業名	担当課	状況	総評・主たる成果
	防犯ネットワークの形成	関係機関	△	防犯カメラの設置など施設の整備は進んでいますが、総合的な防犯協力体制の整備にはいたっていません。
		目標達成のための取組で特記すべき事項		